

## 「福井元気宣言」の進捗度

(平成 18 年 3 月末見込み)

## 行財政構造改革の断行

4年間で達成すべき主な目標	これまでの実行状況
○知事、副知事などの報酬のカット	・知事、副知事の報酬を10%カット
○県職員数の5%削減、管理職手当と超過勤務の縮減	・職員数を5%削減(一般行政部門の職員は全国一少ない数)、管理職手当を概ね10%削減
○外郭団体等の整理合理化、退職県職員のいわゆる“天下り”の是正	・外郭団体などの数を25から18に削減 ・外郭団体に再就職している退職県職員の退職年齢引下げ、給与減額、退職手当廃止
○4年間で200億円の財源を創出	・事務事業の見直しなどで平成18年度当初予算までに約220億円の財源を確保

## I 元気な産業

4年間で達成すべき主な目標	これまでの実行状況
○経済社会活性化戦略会議を設置し提言を即時実行	・提言に基づき産業政策や雇用政策のプランをつくって最優先に実施(プランに基づく事業規模は、16年度:約110億円、17年度:約130億円、18年度:約140億円)
○15,000人の雇用創出	・13,800人の雇用を創出(約92%達成) ・有効求人倍率は17.12まで33か月連続で改善
○5,000の新規創業を達成	・新たに3,803(推計)が創業(約76%達成)
○「ビジネス・スクール」開設	・県立大学にプレビジネススクール、短期ビジネス講座を開講し、計214人が受講
○農業生産法人数・認定農業者数を1.5倍	・475経営体から712経営体へ増加(約1.5倍)(17.12未現在)
○県産材利用率を50%以上	・45%(14年度)⇒47%(推定値)へ増加

## II 元気な社会

4年間で達成すべき主な目標	これまでの実行状況
○「まちなかキッズルーム」(休憩室・授乳室)を100か所設置	・県立図書館、大型スーパーなど78か所に設置(約78%達成)
○「病児デイケア」を全市に設置	・全8市のうち8市13施設に設置
○30人学級編制の導入など、教育体制の充実	・学年の特性に応じて、ボランティア制度、チーム・ティーチング、少人数学級などを導入
○「福井型コミュニティ・スクール」を全市町村に創設	・全17市町に「コミュニティ・スクール」の指定校を設置(全28校)
○介護施設「待機者ゼロ県」実現	・待機者数(約700人)を上回る約1,050床を整備(高齢者人口の増により17年4月現在の待機者数は約270人)

## III 元気な県土

4年間で達成すべき主な目標	これまでの実行状況
○原子力の立地が福井県の振興に結びつくような政策の実行	・「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定 エネルギーの総合的な研究開発の拠点化、産学官連携による技術移転体制の構築などを方向づけ
○北陸新幹線の県内着工の実現	・17年度当初の福井駅部の認可と着工が実現 ・南越・敦賀間の工事実施計画の認可申請が決定
○舞鶴若狭自動車道をはじめとする高速交通体系の整備促進	・舞鶴若狭自動車道は、敦賀・小浜両側からの整備促進、新会社による有料道路方式での整備決定 ・中部縦貫自動車道は、永平寺西・永平寺東間の平成18年度中の供用開始に向け前進、大野油坂道路の環境調査に平成18年度から着手

## IV 元気な県政

4年間で達成すべき主な目標	これまでの実行状況
○政策形成過程から県民参加を推進	・事業内容を公表し、県民意見を募集して事業に反映(18年度当初予算までの意見数:計536件)
○イメージアップの取組みを推進	・1,350人の「ふくいブランド大使」の活動などにより本県の「健康長寿」を県内外に広くPR
○安全・安心な県民生活の実現	・17年の刑法犯の件数は前年に比べて17.3%減少(8,324件:1万件以下は6年ぶり)

## (参考)

## 「福井元気宣言」の数値目標達成見込み

数値目標	14年度の現状	18年度末までに達成する数値目標	17年度末までの達成状況(見込み)	18年度末までの達成見込み
○行財政構造改革 (知事、副知事などの報酬10%カット) (一般行政部門の職員を任期中に5%削減)	— (—) (—)	200億円 (10%カット) (5%削減)	約220億円 (10%カット) (5%削減)	既に達成
○15,000人の雇用創出	—	15,000人	13,800人	達成可能
○産学官共同研究企業数を倍増	(11～14年度の合計) 66企業	(15～18年度の合計) 151企業	220企業	既に達成
○5,000の新規創業を達成	—	5,000社	3,803社 (推計)	達成可能
○農業生産法人数・認定農業者数を1.5倍に	認定農業者 475経営体 農業生産法人 38経営体	認定農業者 710経営体 農業生産法人 57経営体	認定農業者 730経営体 農業生産法人 70経営体	既に達成
○県産食材給食実施校を3倍に	10品目以上使用 (15年6月) 60校	180校	162校	達成可能
○県産材の利用率を50%以上に	45%	50%以上	47% (推計)	達成可能
○「まちなかキッズルーム」(休憩室・授乳室)を100か所設置	—	100か所	78か所	達成可能
○「病児デイケア」を全市に設置	2市	全市	8市	既に達成
○高校生の学力全国10位以内の実現	25位	10位以内	15位 (大学入試センター試験5教科平均)	達成可能
○「福井型コミュニティ・スクール」を全市町村に創設	—	全市町村	全17市町	既に達成
○「待機者ゼロ県」を実現	介護施設定員 7,376床 待機者 約700人	8,917床 0人	8,428床(17年度末) 約270人 (17.4現在)	達成可能
○太陽光発電量を5倍に	3,000kW	15,000kW	6,856kW (17.9現在)	達成は厳しいが 一層努力
○低公害車の導入台数を10倍に	14年12月 6,912台 (15年3月を約7,200台と推計)	72,325台	65,700台 (推計)	達成可能
○ブロードバンド普及率を3倍に	世帯普及率 20%	世帯普及率 60%	世帯普及率 48%	達成可能

経済指標等の推移（平成14～17年度）

（平成18年1月末現在）

指標名		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	資料出所
雇用	有効求人倍率	0.74 (H14.4)	0.78 (H15.4)	0.95 (H16.4)	1.27 (H17.4)	厚生労働省
	失業率(%)	全国2位 3.6	全国8位 4.1	全国1位 3.0	2.3 (H17.7～9)	総務省労働力調査、福井県労働状況調査
	高校生就職内定率(%)	全国4位 97.0 (H15.3卒)	全国2位 98.5 (H16.3卒)	全国1位 99.3 (H17.3卒)	85.9 (H18.3卒・H17.11現在)	厚生労働省
産業	鉱工業指数 (平成12年=100)	88.6	91.5	95.9	103.6 (H17.11)	県情報政策課
	製造品出荷額等(億円)	16,871	17,475	18,133	—	経済産業省工業統計調査
	企業立地件数(件)	3	14	14	31	県企業立地・マーケット戦略課
	農産物直売所販売額(億円)	5.0	6.6	8.2	8.5 (H18.3見込)	県販売開拓課
	熟年農業者グループ累計数 (グループ)	108	124	142	147 (H18.3見込)	県農業技術経営課
	女性起業グループ累計数 (グループ)	107	118	126	130 (H18.3見込)	県農業技術経営課
福祉	県内授産施設の総売上額 (千円)	489,299	490,499	517,241	—	県障害福祉課
	延長保育実施箇所数(箇所)	99	111	135	151 (H18.3見込)	県子ども家庭課
教育	大学入試センター試験の英語の平均点の全国順位(位)	4	11	7	3	県高校教育課

# 「福井元気宣言」実施状況

平成18年2月

福井県

# 「福井元気宣言」実施状況

18年3月末見込みで、17年度実績を記入

凡 例

ビジョン	政 策	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況				担当課
本県の行財政構造改革	2 機構改革	H15	H16	H17	H18			
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果							
○「福井元気宣言」のビジョン実現のための大胆な組織再編	1 「行財政構造改革プログラム」に基づき、「政策推進マネジメントシステム」を本格運用し、職員の仕事の進め方改革を行うことにより、「経済活性化」、「県民生活の安全・安心」、「ふくいブランドの創造」などの県政の重要課題に的確に取り組むことを目指して、16年4月に機構改革を実施	<b>機構改革</b> 民間の経営手法などを活用して、新しい時代にふさわしい機構改革を推進 1 経営の視点で全庁を調整するため、「政策推進課」を設置 2 予算査定による事業の事前評価から分析による事後評価に力点を移し、事業の「選択と集中」を行うため、「財務企画課」を設置		15年6月に機構改革を実施	16年4月に機構改革を実施	17年4月に機構改革を実施	→	総務部 人事企画課
○全ての事務事業の政策効果を追求する「福井県政策推進マネジメントシステム」を構築	1 「政策推進マネジメントシステム」の定着と職員の意識改革 (1)「政策推進マネジメントシステム」の研修とBPR運動の研修会を一緒に実施 研修会 26回 受講者数 2,126人  [18年度の課題] 1 システムの定着推進 (研修未受講者に対する研修実施)	<b>「政策推進マネジメントシステム」導入</b> 1 分析(Assessment)の重要性に着目した本県独自のマネジメントサイクル(A PDSサイクル)を導入 2 県政の主要施策目標を50の「福井元気指標」として公表		公表	導入	→	→	総合政策部 政策推進課
		<b>「政策推進マネジメントシステム」研修</b> 限られた予算や人などを最適に配分し、県民にとって最大の政策効果の実現のため、新システムの研修会を実施			2,126人			総務部 人材育成課
					2,000人	未受講の職員に対し、実施		

目標数値がなく、実績についても数値で捉えられないものについては、取組状況を簡潔に記載

上段の数字は、達成状況等の実績値

下段の数字は、設定されている目標値

福井元気宣言の施策

各施策の17年度の実施内容と成果および18年度に向けた課題

取組内容の主な事業を3事業程度記載  
 ・当初予算主要事業  
 ・その他施策の実現に必要な事業  
 (予算を伴わないものも含む。)

「福井元気宣言」実施状況

ビジョン	政策			事業実施状況				担当課
本県の行財政構造改革	1 行財政構造改革	主な事業等 事業等の内容	H15	H16	H17	H18		
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果							
<p>○行財政構造改革 以下の行財政構造改革を推進し、任期中の平成18年度までに200億円の財源を生み出し、これを「新世紀政策推進枠」として、「福井元気宣言」のビジョン実現のために予算化します。</p> <p>(1)新規の大規模施設整備の原則凍結等 ……90億円 (2)成果主義に基づく事務事業の大胆なスクラップ ……60億円 (3)人件費の抑制 ……42億円 ①4年間の任期中、知事・副知事などの報酬の10%カット ②一般行政部門の職員を任期中に5%削減 ③管理職手当・超過勤務の縮減 (4)外郭団体等の整理合理化 ……3億 ①外郭団体等への運営費的補助の廃止 ②外郭団体等の数を現在の25から20以下に統合・廃止 (5)財産売却等による歳入の確保 ……5億円以上</p>	<p>1 16年2月に策定した「行財政構造改革プログラム」に基づき、行財政構造改革を推進</p> <p>2 「福井元気宣言」実現を図るため、成果主義に基づく事務事業の大胆なスクラップなどにより、17年度当初予算において66億円の一般財源を確保し、「新世紀政策推進枠」として「福井元気宣言」のビジョン実現のための各種事業を予算化</p>	<p>「行財政構造改革プログラム」の実施</p> <p>「福井元気宣言」実現のための財源確保策</p> <p>1 大規模イベントの原則凍結等 公共事業等の選択と集中 2億3億 9億 3億 2億</p> <p>2 事務事業の見直し 行政組織の重点化・効率化 11億1億 1億 28億 31億 1億 1億 2億</p> <p>3 職員定数の適正管理 教員配置の適正化 3億2億 1億 6億 10億 1億 2億 4億</p> <p>4 運営費的補助金の廃止 外郭団体の統廃合 1億4億 1億 4億 3億 1億 1億 1億</p> <p>5 財産売却 電源三法交付金等の活用 1億1億 1億 1億 2億 1億 10億 8億</p>	24億円	58億円	66億円		<p>総務部 財務企画課 人事企画課</p> <p>69億円</p> <p>総務部 人事企画課</p>	
	3 17年度一般財源確保額 66億円	(1)新規の大規模施設整備の原則凍結等 5億円	一般行政部門の職員数の削減	16年4月 2.9%削減	17年4月 1.5%削減	18年4月 0.6%削減		
	(1)新規の大規模施設整備の原則凍結等 5億円	(2)成果主義に基づく事務事業の大胆なスクラップ 31億円	一般行政部門の職員数を15年4月から19年4月までに5%削減	実施	→	5%削減 達成予定		
	(2)成果主義に基づく事務事業の大胆なスクラップ 31億円	(3)人件費の抑制 16億円 18年4月に向けて職員数を0.6%削減	外郭団体の統合・廃止		25から20 に統合・ 廃止 (17年4月)	20から18 に統合・ 廃止予定 (18年4月)		
	(3)人件費の抑制 16億円 18年4月に向けて職員数を0.6%削減	(4)①外郭団体等の整理合理化 4億円 ②団体等の数を20から18に統合・廃止 ア (社福)福井県社会福祉協議会に、(財)福井県すこやか長寿財団を統合 イ (財)福井県産業会館に、(財)サンドーム福井を統合	外郭団体等の数を現在の25から20以下に統合・廃止	統廃合 に向けた 検討	実施	実施		
	(4)①外郭団体等の整理合理化 4億円 ②団体等の数を20から18に統合・廃止 ア (社福)福井県社会福祉協議会に、(財)福井県すこやか長寿財団を統合 イ (財)福井県産業会館に、(財)サンドーム福井を統合	(5)財産売却等による歳入の確保 10億円	退職県職員のいわゆる“天下り”是正					
	(5)財産売却等による歳入の確保 10億円		退職年齢引下げ、給与減額、退職手当廃止	実施	→	→		→

ビジョン	政 策								
本県の行財政構造改革	2 機構改革								
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課		
			H15	H16	H17	H18			
○副知事などに優秀な民間人を登用			民間副知事の登用 15年8月1日付けで、(株)デンソー常務取締役、デュポン(株)代表取締役社長を歴任した、山本雅俊氏を副知事に選任		選任	→	→	→	総務部 人事企画課
○「福井元気宣言」のビジョン実現のための大胆な組織再編	1 実行の段階を迎える施策を迅速かつ強気に推進するため、県庁の部を再編し、「福井元気宣言」の推進体制をさらに強化することをめざして、17年4月に機構改革を実施 総合政策部、安全環境部、健康福祉部の設置 産業労働部長と企業局長の併任		機構改革 民間の経営手法などを活用して、新しい時代にふさわしい機構改革を推進 1 経営の視点で全庁を調整するため、「政策推進課」を設置 2 予算査定による事業の事前評価から分析による事後評価に力点を移し、事業の「選択と集中」を行うため、「財務企画課」を設置 3 実行の段階を迎えた施策を迅速かつ強気に推進するため、17年4月に県庁の部を再編		15年6月に機構改革を実施	16年4月に機構改革を実施	17年4月に機構改革を実施	→	総務部 人事企画課
○全ての事務事業の政策効果を追求する「福井県政策推進マネジメントシステム」を構築	1 「政策推進マネジメントシステム」の定着と職員の意識改革 (1)「政策推進マネジメントシステム」の研修とBPR運動の研修会を一緒に未受講者に対し実施 研修会 19回 受講者数 895人		「政策推進マネジメントシステム」導入 1 分析(Assessment)の重要性に着目した本県独自のマネジメントサイクル(A PDSサイクル)を導入 2 県政の主要施策目標を50の「福井元気指標」として公表		公表	導入	→	→	総合政策部 政策推進課
			「政策推進マネジメントシステム」研修 限られた予算や人などを最適に配分し、県民にとって最大の政策効果の実現のため、新システムの研修会を実施			2,126人	895人		総務部 人材育成課
						2,000人	未受講の職員に対し、実施	新採用の職員に対し、研修を実施	

ビジョン	政策						
本県の行財政構造改革	2 機構改革	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課	
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18		
○政策形成過程からの情報公開・ 県民参加のあり方を年度内(15年度 内)に検討し、方向を決定	1 「県政マーケティング事業」 (1)政策立案段階でアンケート調査を実施 4件(8,000人)実施(予定) ①アンケートテーマ ・「福井元気宣言」の中間評価 ・県の広報 ・県民の生活を守る治安対策 ・団塊の世代の就業と社会参加(予定)	予算編成過程への県民参加	6月補正 53件 9月補正 22件 16年当 初148件	9月補正 22件 17年当 初156件	9月補正 26件 18年当 初109件	総務部 県民サー ビス室	
		全国で初めて予算編成過程への県民 参加に取り組み、県民の意見を予算に反 映し、結果を公開	実施	→	→		→
		県政マーケティング制度		5件	4件		
		政策の立案段階において県民の考え 方を把握		制度創 設 実施	→		→
○PFI(民間による公共施設の整 備、運営)やアウトソーシング(民間 への外部委託)などの民間活 力の積極的な活用	1 PFIの導入 16年度 県立病院駐車場の整備・運 営について導入可 能性調査 を実施 PFI方式による事業実施を決 定 17年度 事業実施に向けて、PFI法に 基づく事務手続に着手 18年度 PFI事業者の募集、選定	PFI導入可能性調査事業				総務部 財産活用 課	
		県で実施予定のある施設整備・運営の 事業へのPFI導入可能性について、専 門家による調査検討を実施	候補事 業の抽 出	可能性 調査の 実施	事業実 施に向 けた手 続実施 中		→
		アウトソーシングの実施	13事業 で実施	9事業で 実施	11事業 で実施		
	2 アウトソーシングなど行政サービスの 供給手段の多様化 (1)電話交換業務、消費者支援講座、食品 収去検査業務など新規に11業務のア ウトソーシングを実施	特殊な技能を要する業務や一時的に 集中する業務で専門的な知識や技術を 要するものについて民間のノウハウや技 術等を活用してアウトソーシングを実施	アウト ソーシ ングの推 進	→	→	→	総務部 人事企画 課

「福井元気宣言」実施状況

ビジョン	政 策							
I 元気な産業	1 経済対策の緊急発動							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課
				H15	H16	H17	H18	
<p>○経済社会活性化戦略会議の設置 経済社会活性化戦略会議を設置し、戦略構想を年内に策定。 ビジョンの具体化プランは、検討が終了した段階で、やれるものから即時、実行。 また、それぞれの政策の期限を明確化し、戦略会議がプランの推進状況を監視。</p>	<p>1 取組み状況 (1)「挑戦(チャレンジ)ふくい」に基づき、産学官共同研究への企業の参加促進や創業支援、企業誘致などに積極的に取り組み、18年度当初予算に反映</p> <p>2 会議の開催状況 (1) 17年 6月10日 (2) 17年 9月 1日 (3) 17年10月25日 (4) 18年 1月25日 (5) 18年 3月下旬予定</p> <p>3 主な意見交換項目 「挑戦(チャレンジ)ふくい」の実施状況、最先端技術のメッカづくり、ふくい野菜のブランド化、「ふくいブランド」のトータルマネジメント、新規創業・経営革新、2007年問題、フリーター・ニート対策 等</p>	<p>福井県経済社会活性化戦略会議</p> <p>経済界・労働界・学識経験者で構成する「戦略会議」において、15年12月に「挑戦ふくいー福井県経済社会活性化プランー」を策定し、16年度以降はその進捗状況等について、意見交換を実施</p>	<p>10回開催</p> <p>プラン策定</p>	<p>4回開催</p> <p>実施</p>	<p>5回開催予定</p> <p>→</p>	<p>→</p>	<p>総合政策部 政策推進課</p>	

ビジョン	政策							
I 元気な産業	1 経済対策の緊急発動							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課	
			H15	H16	H17	H18		
○15,000人の雇用創出	<p>1 雇用創出プランの実施</p> <p>(1)雇用創出状況</p> <p>①新たな雇用の受け皿づくり 1,910人</p> <p>②雇用のミスマッチの解消 1,290人</p> <p>③セーフティネットの充実 -人 計 3,200人(18年3月末見込)</p> <p>(2)本県の完全失業率(H16年) 3.0%</p> <p>2 若者就職支援センター(ふくいジョブカフェ)における若者の就職支援 ジョブカフェ利用者の就職人数 1,100人 (18年3月末見込)</p> <p>3 職業訓練・セミナーの実施</p> <p>(1)デュアルシステム</p> <p>①OA情報科(訓練期間 4か月) 就職率 84.2%</p> <p>②OA事務科、金属技術科、塗装技術科、メカトロニクス科 (訓練期間 1年～2年)</p> <p>(2)再就職支援セミナー 参加者614人(6か所)</p> <p>4 緊急地域雇用創出特別基金事業等の実施 奨励金による雇用創出数 17人</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 本県企業が求める若年人材の確保のため、県外大学進学者等のUターン就職促進</p>	雇用創出プランの実施	雇用創出 4,650人 失業率 4.1%	雇用創出 5,973人 失業率 3.0%	雇用創出 3,200人 失業率 未定		産業労働部 労働政策課	
		<p>1 H16年2月に福井県雇用創出プランを策定</p> <p>2 H15年4月～H18年3月の雇用実績は13,823人(進捗率92.2%)(3月末見込)</p> <p>3 県のH16年完全失業率は3.0%(総務省労働力調査で全国一低い数字)</p> <p>4 H17年12月の有効求人倍率は1.39倍で33か月連続の改善(前年同月比)</p>	雇用創出 15,000人 失業率 2.0%台					
		若者就職支援センター(ジョブカフェ)運営事業		就職人数 254人	就職人数 1,100人			
		若者のための就職に関する悩み事の相談から、求人情報の提供、国の公共職業安定所と連携したあっせんまで、若者の就職をワンストップで支援		就職人数 60人	就職人数 1,000人	就職支援		就職支援 →
		緊急地域雇用促進奨励金	雇用創出 3人	雇用創出 28人	雇用創出 17人			
		緊急地域雇用創出特別基金事業の雇用者を同事業の受託事業者が正式雇用する場合に奨励金を支給することによる継続雇用化の促進		雇用創出 30人	雇用創出 15人	継続雇用促進		継続雇用促進

ビジョン	政 策						
I 元気な産業	1 経済対策の緊急発動						
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課
				H15	H16	H17	
○公共工事の地元発注の促進 公共工事の分離・分割発注により、さらに地元発注を促進。	1 県内建設企業への発注の促進 (1)可能な限りの分離・分割発注 (2)施工実績要件の緩和による受注機会の拡大 (3)県内業者の活用等について特記仕様書に明示  〔18年度の課題〕 1 可能な限りの分離・分割発注	各種要件緩和による受注機会の拡大  1 指名業者選考の際、大規模な工事については当該発注機関の区域だけでなく隣接機関の区域も対象 2 業者選考の基準となる過去の施工実績の規模を発注工事の8割から6割に緩和 3 トンネル工事に係る代表者施工実績要件の緩和					土木部 土木管理課
		県内業者活用等の要請					
		1 契約時に全ての業者に県内業者の活用等を要請 ※HPでの周知徹底 2 契約図書(特記仕様書)への記載	15年9月～	→  16年4月～	※17年8月→ →	→ →	

ビジョン	政策									
I 元気な産業	2 ものづくり・新産業創出等									
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課			
				H15	H16	H17	H18			
<p>○産学官共同研究企業数を倍増 繊維、眼鏡、機械、農林水産分野など本県の優位性・独自性のある分野や、環境、医療・福祉、生活分野、情報・通信、バイオなど、今後、発展の可能性が高い先端分野に的を絞った産学官の共同研究の推進。</p>	<p>1 産力強化 (1)福井県産力戦略本部を開催し、「最先端技術のメッカづくり基本指針」に基づく、県内産学官が連携した取組みを推進 (2)(財)ふくい産業支援センターと(財)若狭湾エネルギー研究センターが共同で、国の競争的資金を活用し、最先端技術の創出を目指す5つの技術分野の研究会を設置し、セミナーや可能性調査研究などを実施</p> <p>2 産学官共同研究の支援 (1)産学官共同研究に対する補助制度や工業技術センターにおける共同研究制度により、産学官共同研究に対する支援を充実 (2)県内公設試験研究機関における研究開発に産学官共同研究の手法を積極的に導入したことにより、より多くの企業が新たに産学官共同研究に参加</p>	<p>ふくい産学官共同研究推進総合事業</p>	<p>共同研究参加企業数 51社</p>	<p>共同研究参加企業数 66社</p>	<p>共同研究参加企業数 103社</p>		<p>産業労働部 地域産業・技術振興課</p>			
		<p>先端的な技術開発を行う産学官共同研究に加えて、県内個々の企業や企業グループが大学等と共同で取り組む幅広い分野での研究に対し補助を行うことで、新技術の開発を促進</p>	<p>研究支援</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>		<p>延べ 151社</p>		
		<p>元気企業創出産学官パートナーシップ推進事業</p>	<p>100社</p>	<p>222社</p>	<p>200社</p>					
		<p>県が年間200社以上の企業を訪問し、共同研究の提案を行うとともに、講演会、発表会を実施</p>	<p>年間企業訪問 100社</p>	<p>年間企業訪問 200社</p>	<p>年間企業訪問 200社</p>					
		<p>福井県産力強化事業</p> <p>県内の産学官の代表者で構成する「福井県産力戦略本部」が中心となり、県内企業、大学、産業支援機関および行政が足なみをそろえ、最先端技術開発や産学官共同研究を推進</p>		<p>産力戦略本部 3回開催</p>	<p>産力戦略本部 2回開催</p>			<p>→</p>		
				<p>基本指針策定</p>	<p>5研究会設置</p>	<p>→</p>				

ビジョン	政策										
I 元気な産業	2 ものづくり・新産業創出等										
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課				
				H15	H16	H17	H18				
○最先端技術開発を通じて地域産業を活性化 県工業技術センターを拠点に産学官連携で、平成14年、本県が世界で初めて成功した“レーザー発振技術”を早急かつ具体的に本県の地域産業の高度化・活性化に結びつけるなど、最先端技術開発を通じて本県地域産業を活性化。	1 最先端技術の開発 (1)工業技術センターにおける開繊技術やチタン加工、レーザー加工など本県が優位性を有する技術をもとにした先端技術開発など、県内公設試験研究機関において新規5テーマ、継続32テーマの研究開発を実施 (2)共同研究成果等を活用して早期に事業化を目指す企業6社の実用化研究を支援	工業技術センター次世代ものづくり技術研究事業 本県が有する産業活性化に有望な「炭素繊維開繊技術」「難加工金属材料加工技術」「レーザー技術」をもとに、先端的ものづくり技術の研究開発を実施		3テーマ	3テーマ			産業労働部 地域産業・技術振興課			
			地域科学技術振興研究事業	31テーマ	37テーマ	34テーマ					
			本県で成長が期待される分野を中心に、複数の試験研究機関の連携による研究事業を実施	研究開発	→	→	→				
			県内企業特許出願の促進	特許出願件数 842件	特許出願件数 973件	18年秋公表予定					
			知的財産活用プログラムを策定し、県内企業の特許出願など知的財産の創造・保護・活用を支援		プログラム策定	事業実施	目標 1,000件				
○5,000の新規創業を達成	1 新規創業支援 創業実績 1,322社(18年3月末推計値) (1)開業特別支援資金の活用 ①開業特別支援資金による新規創業 30社(18年3月末見込) (2)産業支援センターの創業支援の強化 ①新事業コーディネーター等が集中的にアドバイスを行う新規創業支援事業等による強力な創業支援の実施 産業支援センターの支援による新規創業 71社(18年3月末見込) (3)創業支援体制連携強化事業の実施 ①商工会議所等民間の支援による新規創業 200社(18年3月末見込)	5,000の新規創業	1,121社 (推計値)	1,360社 (推計値)	1,322社 (推計値)			産業労働部 経営支援課			
			「5000の新規創業」達成に向けた支援体制を整備し、やる気のある企業や創業を強力にバックアップ	5,000の新規創業							
			新規創業支援事業	2社	16社	14社					
			創業予定者に対して、産業支援センターの新事業コーディネーター等が集中的にアドバイスを行い、事業化を支援	事業化支援	→	→	→				
			創業支援体制連携強化事業		177社	200社					
		創業相談窓口を土日に開設するなど、創業支援強化に向けた商工会議所の新たな取り組みに対して助成を行い、新規創業を促進	創業支援	→	→	→					

ビジョン	政策							
I 元気な産業	2 ものづくり・新産業創出等							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等	事業実施状況				担当課
			事業等の内容	H15	H16	H17	H18	
○1年以内に県産業支援センターの運営体制の充実	<b>1 産業支援センターの機能充実</b> (1)産業支援センターの支援体制の強化 ①民間企業で豊富な経験を持ち、企業経営に精通したプロジェクトマネージャー、サブマネージャーを引き続き設置するなど、やる気のある企業や創業を強力にバックアップ 産業支援センターの支援による新規創業 71社(18年3月末見込) 産業支援センターの支援による経営革新 50社(18年3月末見込) (2)女性の企業家が相談しやすい環境の整備 ①女性相談件数 70件(18年3月末見込) ②女性企業家異業種交流会 3回		<b>産業支援センタープロジェクトマネージャー等設置事業</b>		創業 67社 経営革新 52社	創業 71社 経営革新 50社		産業労働部 経営支援課
			専門的見地から企業経営に助言を行い、企業の成長を支援するプロジェクトマネージャー等を、産業支援センターに設置		創業 50社 経営革新 50社  プロジェクトマネージャー等の設置	創業 70社 経営革新 50社  →	→	
			<b>(財)ふくい産業支援センター、(財)福井県中小企業産業大学校および(財)福井県デザインセンターの統合</b>			4月1日 統合		
			(1)平成17年4月に(財)ふくい産業支援センター(財)福井県中小企業産業大学校、(財)福井県デザインセンターの統合し、産業支援機能を強化 ①組織横断的な企画推進チームの設置 ②経営企画会議の開催(毎月)		統合に向けた検討	4月1日 から統合	→	
○県信用保証協会の運営体制の充実、制度融資の拡充強化	<b>1 制度融資の拡充強化</b> (1)開業特別支援資金 ①無担保、第三者保証人不要で最高1億円を融資する開業特別支援資金を活用し、創業を強力に支援 開業特別支援資金による新規創業 30社(18年3月末見込) (2)意欲ある企業支援資金 ①創業後1年以上を経過した独自性とやる気のある中小企業者に対して、無担保で融資 意欲ある企業支援資金による第二創業 5社(18年3月末見込)		<b>開業特別支援資金</b>		144社	30社		産業労働部 経営支援課
			創業予定者等に対して、無担保、第三者保証人不要で、大規模な資金を融資		80社	30社	→	
			<b>意欲ある企業支援資金</b>	17社	25社	5社		
			創業後1年以上を経過した独自性とやる気のある中小企業者に対して、無担保で融資	30社	30社	30社	→	

ビジョン	政策						
I 元気な産業	2 ものづくり・新産業創出等	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課	
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18		
○1年以内にふくい南青山291の機能拡充	<p>1 民間委託による運営経費節減と機能拡充</p> <p>(1)民間企業が有する経営手法やネットワークを活用するため、10月から民間事業者に運営業務を委託</p> <p>(2)「ふくい南青山291」利用促進事業</p> <p>①施設来客数 42,680人 (前年比 7.5%増)</p> <p>②売上高 34,329千円 (前年比 7.5%増) (18年3月末見込)</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 マーケット戦略拠点機能の強化</p> <p>(1)県内企業と首都圏企業とのビジネスマッチングの展開</p> <p>(2)新商品開発の提案や首都圏の市場ニーズに促した商品開発のアドバイス等</p>	「ふくい南青山291」ステージ機能拡充事業				産業労働部 経営支援課	
		「ふくい南青山291」における海産物加工品、農産物等の販売を拡充し、来館者の増加を図り、首都圏での県産品のPRを強化		展示販売機能の拡充	→		→
		「ふくい南青山291」利用促進事業		来館者数 39,697人 (前年比 5.8%増) 売上高 31,934千円 (前年比 18.1%増)	来館者数 42,680人 (前年比 7.5%増) 売上高 34,329千円 (前年比 7.5%増)		
		「ふくい南青山291」の利用促進を図るため、福井の味覚の紹介を中心としたイベントや県産品の展示販売を行うとともに、商品ごとの顧客の反応を調査		前年比 5%増	前年比 (上半期 5%増、 下半期 10%増)		
○1年以内にデザインセンターの産業支援機能の充実	<p>1 デザインセンターの産業支援機能の強化</p> <p>(1)平成17年4月に(財)ふくい産業支援センター、(財)福井県中小企業産業大学校、(財)福井県デザインセンターの統合し、産業支援機能を強化</p> <p>①組織横断的な企画推進チームの設置</p> <p>②経営企画会議の開催(毎月)</p>	(財)ふくい産業支援センター、(財)福井県中小企業産業大学校および(財)福井県デザインセンターの統合			4月1日 統合	産業労働部 経営支援課	
				統合に向けた検討	4月1日 から統合		→

ビジョン	政策							
I 元気な産業	2 ものづくり・新産業創出等	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況				担当課
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
○県産品を公共事業などに活用	1 ものづくり・新産業等創出 (1)県産品の活用について、工事毎に適用する特記仕様書に明示 県産品活用率指数 14年度 100 → 17年度 119 (2)県産品の改良・開発や県産品を使用した住宅に関する複合的研究の促進 4テーマを選定し、研究  〔18年度の課題〕 1 県産品の改良・開発や県産品を使用した住宅に関する複合的研究のさらなる促進	県産品活用推進会議の開催	1回	1回	1回		土木部 営繕課	
		県産品活用推進の総合的な方針の決定と調整	会議開催	会議開催	会議開催	→		
		住宅ルネッサンス・県産品活用推進事業 産学官が連携して県産品に関する研究活動のネットワーク化を図り、県産品の改良・開発や県産品を使用した住宅に関する複合的な研究の促進		4テーマ	4テーマ			
○知事自ら「セールスマン」となって大都市圏や海外に県産品を売込み	1 国際眼鏡展出展への支援 (1)(社)福井県眼鏡協会が主催者であるアジア最大の国際眼鏡展「IOFT(国際・ショナル・オブティカル・フェア・イン・東京)」に副知事が出席し、本県眼鏡製品をPR 2 大都市圏での販路拡大 (1)大都市圏アドバイザーの設置(2名) (2)商談会の実施 17年10月 関西機械要素技術展に出展	東京国際眼鏡展出展事業	出展 60社	出展 62社	出展 68社		産業労働部 地域産業・技術振興課	
		東京で開催される国際眼鏡展への出展に対する支援	出展支援	→	→	→		
		海外繊維フェア事業	出展 10社	出展 10社	出展 10社			
		(社)福井県繊維協会が上海で開催する福井県中国繊維素材展に対する支援	出展支援	→	→	→		
		大都市圏販路開拓強化事業		取引斡旋 成立32件	取引斡旋 15件(12月末現在)			産業労働部 商業・サービス業振興課
		大都市圏の企業等に人脈を持つ本県出身者等をアドバイザーに委嘱し、県内中小企業のための受注情報収集や新たな取引先を開拓		アドバイザー 委嘱	→	→		

ビジョン	政策							
I 元気な産業	2 ものづくり・新産業創出等							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課
				H15	H16	H17	H18	
○知事自ら「セールスマン」となって大都市圏や海外に県産品を売込み	<p>1 福井すいか海外輸出出発式において、知事が出席し、PR(17年7月1日) ※県産農林水産物として初の海外輸出</p> <p>2 ホテルメトロポリタン東京における県産食材フェアにおいて、知事が出席し、県産食材等をPR(17年11月14日)</p>		<p>ふくいの「食」情報発信事業</p> <p>都市圏ホテルとタイアップして「県産食材フェア」を開催し、県産食材をPR</p>			5回開催	東京・大阪等5回開催	農林水産部 販売開拓課
○ビジネススクールを開設 本県の産業振興に大きく貢献するビジネススクールを開設 (ビジネススクールの具体的役割) ・企業家をめざす若者や県内企業家に経営ノウハウを教授 ・実学に徹し、経済界の要望に応えることを最優先 ・グローバルな視野で経済を見る目を養成 など	<p>1 ビジネススクール等の開設準備 (1)16年度に決定したカリキュラム等をもとに、履修方法や講義要綱等を決定、また学生を募集し、選抜試験を実施 選抜試験 1次 17年9月4日 2次 18年2月5日</p> <p>(2)ビジネススクール(短期ビジネス講座)を開講 17年7月20日開講</p>		<p>県立大学ビジネススクール開設準備事業</p> <p>学識経験者、産業界代表、学内関係者などで構成するビジネススクール開設等準備会において、開設に向けた各種検討を実施</p> <p>県立大学プレビジネススクール開講事業</p> <p>社会人を対象に、ビジネススクールで学ぶべきエッセンスを短期間で身に付けるプレビジネススクールを2会場で開講 ①福井地区 ②小浜地区</p> <p>県立大学ビジネススクール(短期課程)開設事業</p> <p>社会人を対象に、企業経営に必要な能力を短期間で体系的に身に付ける短期ビジネス講座を2コース開講 ①経営革新コース ②キャリア形成コース</p>	4回開催  基本計画策定	2回開催  カリキュラム等作成  2会場受講者 ①54名 ②31名 開講	1回開催  開設準備・募集	開設	総務部 大学・私学振興課

ビジョン	政策						
I 元気な産業	2 ものづくり・新産業創出等	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課	
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18		
○東アジア・マーケット開拓戦略の策定と実施 富裕層が1千万人以上といわれる中国をはじめ、東アジア市場における高付加価値商品に対するニーズを把握し、本県における新たな商品開発・販売戦略を策定し、本格的に実行。	1 東アジア・マーケット開拓戦略プラン(16年3月策定)の実行 (1)プランに掲げた県のフォローシステムに基づき、支援の方策のうち取組めるものから速やかに実施 ①東アジアでの県内企業の商談件数 880件(18年3月末見込) ②出展補助展示会での成約件数 110件(18年3月末見込)	東アジア・マーケット開拓戦略プランの策定および実施	商談件数 319件	商談件数 774件	商談件数 880件		産業労働部 企業立地・マーケット戦略課
		1 16年3月、「東アジア・マーケット開拓戦略プランー中国市場での販路開拓ー」を策定 2 16年度以降、プランに掲げた県のフォローシステムに基づき、支援方策を実行	プラン策定	年間商談件数 500件	年間商談件数 800件	→	
	繊維・眼鏡産業海外マーケット開拓支援事業	出展 8社	出展 4社	出展 6社			産業労働部 地域産業・技術振興課
	繊維・眼鏡関連中小企業等が行う海外展示商談会への出展等を支援	出展支援	→	→			
1 県産農林水産物の中国市場輸出 (1)福井すいか ①17年7月23日～8月13日 香港 ②232個 ③JA、現地事務所と連携 (2)福井米 ①17年10月19日～18年2月1日 香港、台湾 ②コシヒカリ1800kg、ハナエチゼン500kg ③JA、現地事務所と連携  〔18年度の課題〕 1 福井米、福井すいかの継続的出荷による量等の拡大 2 ミディマト等福井すいかに続く青果物等の輸出	福井米東アジア市場販路開拓事業			2,300kg		農林水産部 販売開拓課	
	東アジア市場における福井米の販路開拓を図るため、試食販売等による販売推進を支援		調査実施	福井米輸出	→		

ビジョン	政策							
I 元気な産業	2 ものづくり・新産業創出等							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課
				H15	H16	H17	H18	
○県海外事務所機能の再構築と上海事務所の充実強化	<p>1 東アジアの海外事務所機能の強化</p> <p>(1)上海事務所 16年6月からビジネスコーディネーターと経済顧問を配置</p> <p>①ビジネスコーディネーター ：銭江峰氏(NNA中国)</p> <p>②経済顧問:珠村義朗氏 (上海日本商工クラブ副理事長)</p> <p>③企業支援等実績(17年12月末現在) 情報提供 303件、アテンド 10件</p> <p>(2)香港事務所 16年7月から単独事務所化</p> <p>①企業支援等実績(17年12月末現在) 情報提供 348件、アテンド 10件</p>		<p>海外事務所設置運営事業</p> <p>上海および香港事務所を設置運営。ニューヨークおよびミラノ事務所を15年度末に廃止</p> <p>東アジア海外事務所機能強化事業</p> <p>上海事務所にビジネスコーディネーターを配置するなど、事務所体制を強化</p>	2事務所 廃止	→	→	→	産業労働部 国際政策課
○大胆な企業誘致の展開 (誘致の主なターゲット) ・ITを含む先端技術産業 ・下請けなどの誘致効果の高い製造業 ・雇用創出効果が高い情報サービス産業 ・バイオ、福祉、環境などの新成長産業	<p>1 「アタック500」のスローガンのもと、積極的な誘致活動を展開した結果、「第一稀元素化学工業(株)」や「(株)アドバンスクリエイト」などが新たに立地</p> <p>(1)企業訪問 延べ600社 (18年3月末見込)</p> <p>(2)企業立地件数 31社 (18年1月末現在)</p> <p>2 市町村と企業誘致説明会(東京、大阪、名古屋地区)を共同開催</p> <p>3 企業に対するフォローアップを強化するため、県内進出企業と県トップによる意見交換会を各地区ごとに実施</p>		<p>企業立地の促進</p> <p>本県の立地優遇制度等をPRしながら、先端技術産業や雇用吸収力の高いコールセンターなどの立地を促進</p> <p>企業誘致アタック500推進事業</p> <p>本県への企業立地をより一層促進するため、年間延べ500社に対する企業誘致活動を展開</p>	14社  企業誘致	14社  →	31社  →	企業立地 延べ50社	産業労働部 企業立地・マーケット戦略課
			企業訪問	→	年間延べ500社	年間延べ500社	年間延べ500社	

ビジョン	政 策							
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課
○農業生産法人数・認定農業者数を1.5倍に	1 指導・相談活動 (1)各市町村単位で設置された推進チーム(県・市町村・JA等関係指導機関)により、指導・相談活動を実施 2 指導者に対する研修等 (1)地区別指導者研修推進検討会(7/11~13 7地区 約170名参加) (2)地区別推進検討会(10/4~18 7地区 約120名参加) 3 認定農業者数 (1)676経営体(うち農業生産法人57) → 730経営体(うち農業生産法人70) (18年3月末見込) ※「福井元気宣言」目標を1年前倒しで達成  [18年度の課題] 1 認定農業者の対象となる農家(主業農家で65歳未満の農業専従者がいる農家約1,000戸)に対する普及・指導の強化		明日の地域農業を支える担い手条件整備事業( )内:農業生産法人	569 経営体 (53)	676 経営体 (57)	730 経営体 (70)		農林水産部 農業技術経営課
			認定農業者(農業生産法人)に対して、規模拡大等に必要な機械施設整備等を支援	535 経営体 (43)	595 経営体 (48)	710 経営体 (57)		
			認定農業者支援	→	→	→	→	

ビジョン	政 策							
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の実績、成果		主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課	
			H15	H16	H17	H18		
○地域における生産組織を育成し、農業経営の低コスト化の推進と品質向上に様々な支援を実施	1 生産組織の育成 (1)生産組織高度化支援センター(県農業会議内に15年9月設置)等による育成支援 ①集落単位で組織しているもの 416組織 → 420組織 ②複数集落で組織しているもの 37組織 → 40組織 (18年3月末見込)	生産組織高度化支援事業 上段:集落単位 下段:複数集落 機械共同利用組織や受託組織等が高度な経営体を育成するため、経営分析や経営相談を実施	398組織 33組織	416組織 37組織	420組織 40組織		農林水産部 農業技術経営課 農畜産課	
	2 広域的営農組織の育成 7組織 → 9組織 (18年3月末見込)	明日の地域農業を支える担い手条件整備事業(再掲)(新規型) 新たに集落営農を実施する組織に対して、機械施設整備等を支援						
	3 コシヒカリの5月5日以降の田植えを推進 (1)実施率 66%(前年並)	村落広域営農支援事業 複数集落や旧村程度を単位とする広域的な営農組織体制の整備	5組織	7組織	9組織	11組織		
	4 直播栽培の推進 (1)直播栽培面積 1,625ha → 2,158ha	福井型コシヒカリ直播普及拡大事業	5組織	7組織	9組織	11組織		
	5 作柄等 (1)作柄 平年並み 作況指数101(全国平均101) (2)うるち米一等米比率 72.9% → 74.5%	実証圃の設置や研修会等を開催するとともに、安定生産技術等を実施する営農集団を支援	体制整備	→	→	→		
	〔18年度の課題〕	水田農業ビジョン生産対策推進事業	1,216ha	1,625ha	2,158ha			
	1 新たな経営安定対策の対象となる生産組織の育成(組織の経営の一元化に向けた支援、農地の集積)	各市町村における地域水田農業ビジョンの実現に向け、米、麦、大豆等品質向上の取組み(実証圃設置、研修会等)に対する支援	普及拡大	→	→	→		
	2 稲の活力防止のための適正施肥の推進や、的確な収穫時期の判断など栽培管理の指導を強化			取組支援	→	→		

ビジョン	政策							
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課
				H15	H16	H17	H18	
○農山漁村文化の伝承や加工品づくり等の担い手として期待されている熟年農業者のグループ化を促進	1 熟年農業者リーダー研修会や情報交換会の開催(8か所 約210名参加) 2 グループ化推進のための活動や施設等の導入に対する支援  [18年度の課題] 1 販売金額年間300万円以上のグループ増加に向け、新規育成および既存グループに対する活動支援等		いきいき女性・熟年農業者活動支援事業  女性農業者および熟年農業者を育成するための研修会を開催するとともに、新たに生産、加工等に取り組む活動や施設等の導入に対する支援	124 グループ (拡大)	142 グループ (拡大)	147 グループ (拡大)		農林水産部 農業技術経営課
			女性農業者および熟年農業者を育成するための研修会を開催するとともに、新たに生産、加工等に取り組む活動や施設等の導入に対する支援	124 グループ 育成支援	140 グループ →	147 グループ →	150 グループ →	
○女性農業グループを育成し、女性の持つ優れた感性を活かした農業経営を推進	1 生産から加工、加工から販売など新たな経営発展のための講習会を開催(7か所 約210名参加) 2 商品の開発・販売や施設等の導入を支援  [18年度の課題] 1 販売金額年間300万円以上のグループ増加に向け、新規育成および既存グループに対する活動支援等		いきいき女性・熟年農業者活動支援事業(再掲)  女性農業者および熟年農業者を育成するための研修会を開催するとともに、新たに生産、加工等に取り組む活動や施設等の導入に対する支援	118 グループ (拡大)	126 グループ (拡大)	130 グループ (拡大)		農林水産部 農業技術経営課
			女性農業者および熟年農業者を育成するための研修会を開催するとともに、新たに生産、加工等に取り組む活動や施設等の導入に対する支援	118 グループ 育成支援	122 グループ →	130 グループ →	→	

ビジョン	政策							
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課	
			H15	H16	H17	H18		
○福井型食生活を県民に提案し、地元のファーマーズ・マーケットなどを通じて生産者が県民に安心できる食を提供する「地産・地消」を強力に推進	1 「とれたてふくいの日」定着に向けた取組み	福井型食生活推進事業 生産者、消費者等関係者が連携による情報提供や意識啓発を行い、地産地消や食育を推進	「とれたてふくいの日」設定、啓発等	「とれたてふくいの日」定着	→	→	農林水産部 販売開拓課	
	(1)定着イベントの開催(10か所) (2)県産食材を活用した簡単レシピの提供(3種類×3万部) (3)生産者による直売市「とれたてふくいの日」と連携したPR等の実施(8回 約4千人来場)	大規模・拠点的な農産物直売施設の取扱高	6.6億円	8.2億円	8.5億円			
	2 県内の有人の農産物直売施設数 (1)114か所 → 120か所(18年3月末見込) うち大規模・拠点的な施設(6施設)の取扱高実績 約8億円→約8.5億円(18年3月末見込)	(2)114か所 → 120か所(18年3月末見込) うち大規模・拠点的な施設(6施設)の取扱高実績 約8億円→約8.5億円(18年3月末見込)	6.6億円	6.7億円	8.5億円	9.0億円		
	3 食育ボランティア(個人345人、企業・グループ127団体)等による家庭、地域、学校における食育の推進	元気いきいき福井をつくる食育推進事業			700回			
	(1)食育ボランティア研修会 延べ22回、約650名参加 (18年3月末見込) (2)食育ボランティア活動回数 延べ700回 (18年3月末見込)	ふくいの食文化や食習慣について、家庭、地域、学校が連携して食や農の体験を重視した食育を推進			食育ボランティア活動回数	→		
[18年度の課題]	1 加工業等との連携による地産地消の推進							
2 食育を県民運動として展開								

ビジョン	政策							
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況				担当課
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
○県産食材給食実施校を3倍に	<p>1 生産、流通、消費関係者の理解促進 (1)実践事例等をまとめた「地場産学校給食の手引き」(16年6月作成)等を活用し、ブロック・市町村単位における研修会等の開催(約700名参加)</p> <p>2 供給体制の整備 (1)学校給食ニーズの高い品目を生産・供給するグループの育成 約50グループ(18年3月末見込) (2)保冷库等の整備に対する支援</p> <p>3 新品種「イクヒカリ」を学校給食に導入 (18年1月)</p> <p>[18年度の課題] 1 生産、流通、消費関係者の理解促進 2 使用品目の拡大</p>	<p>地場産学校給食推進事業</p> <p>生産者の顔が見える安全で安心な食材を使った地場産学校給食を推進</p>	63校	延べ 127校	延べ 162校		農林水産部 販売開拓課	
		約60校	延べ 100校	延べ 150校	延べ 180校			

ビジョン	政策								
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業								
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等 事業等の内容		事業実施状況				担当課
					H15	H16	H17	H18	
<p>○「いつ誰がどこで生産し、どういうルートをたどったのか」が消費者に分かる「生産者の顔が見える」システムを確立し、“安全・安心”を福井の最大のブランド力として育成</p>	<p>1 生産・流通・消費の各関係者の理解の促進 (1)「福井県トレーサビリティ確立推進協議会」の開催(2回見込) (2)各地区における研修会の開催(7地区 計10回)</p> <p>2 生産履歴記帳の徹底を指導 (1)農薬等の適正使用と栽培方法等の記帳を徹底</p> <p>3 生産履歴の情報開示を促進 (1)JA等と連携した情報提供体制整備の促進 (2)豚肉・鶏卵についてシステム運用開始(17年12月～)</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 特に農産物、青果物について、新たな生産管理体制の導入を進めるとともに、生産者団体によるチェック体制や自主検査を強化</p> <p>2 消費者が容易に生産情報等を取得できる環境の整備</p>		<p>福井県産農林水産物トレーサビリティ確立推進事業</p> <p>県産農林水産物の生産から流通、消費に至るまでの生産履歴情報を消費者に提供する体制整備を推進</p>	<p>1品目 (牛肉)</p> <p>生産履歴情報伝達の促進(→消費者)</p>	<p>5品目 (スイカ、ミディトマト等追加)</p> <p>→</p>	<p>14品目 (豚肉、鶏卵等追加)</p> <p>→</p>	<p>→</p>	<p>農林水産部 食の安全安心課</p>	

ビジョン	政 策							
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課
				H15	H16	H17	H18	
○化学肥料や農薬を使わない安全で安心な有機農産物の生産を拡大するため、家畜排泄物や生ゴミなどの未利用有機性資源を堆肥化するための施設整備の促進			<p>家畜排せつ物処理・利用施設整備事業</p> <p>適切な家畜排せつ物の処理が必要な畜産農家に対し、堆肥化施設等の整備を支援</p>	要適切 処理農 家数10	要適切 処理農 家数0			農林水産部 食の安全 安心課
<p>1 畜産農家に対して適切な家畜排せつ物の処理について巡回指導の徹底</p> <p>2 利用有機性資源の利用促進</p> <p>(1)各ブロック(農林総合事務所等)管内において、堆肥生産量の実態調査等を実施</p> <p>(2)ブロック間の調整を促進</p> <p>3 堆肥化施設整備に対する支援</p> <p>(1)美浜・三方地区の堆肥化施設の整備に対する支援(16年10月完成)</p> <p>(2)17年度から本格運用</p> <p>(3)処理量:33.1トン/日 堆肥生産量:12.5トン/日</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 堆肥の利用促進</p> <p>2 市町村等が行う施設整備等に対する支援</p>			<p>施設整備等支援</p> <p>→</p> <p>巡回指導徹底</p>					
			<p>未利用有機性資源活用促進事業</p> <p>未利用有機性資源を堆肥化し、利用を促進するため、広域的なブロック協議会において、市町村協議会が行う活動を支援</p> <p>農村振興総合整備統合補助事業(美方地区)【公共】</p> <p>1 事業実施主体 美浜・美方環境衛生組合</p> <p>2 事業年度 14年度～17年度</p>	市町村 計画策 定指導	市町村 支援	→	→	農林水産部 農村振興課
				着工 建設	完成	附帯工		

ビジョン	政策							
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等	事業実施状況				担当課
			事業等の内容	H15	H16	H17	H18	
○環境調和型農業の普及促進と流通体制の整備	1 環境調和型農業モデル集団の育成 (1)7集団が取組みを実施 (H15～17計14集団) 2 県特別栽培農産物等の栽培面積 706ha → 1,024ha(対前年比45%増) 3 エコファーマーの認定数 489名 → 757名(対前年比54%増) 4 県特別栽培農産物認証制度の説明会 や、消費拡大のための販売会等の開催  [18年度の課題] 1 同制度の普及拡大 2 生産者と消費者との交流促進		環境調和型農業推進ふくいモデル育成事業 環境調和型農業に取り組む集団の育成や、新たな生産方式の導入に必要な生産資材や病虫害防除に対する支援	7集団 集団育成	14集団 (拡大) →	14集団 (継続) →	→	農林水産部 食の安全安心課
			有機農産物等認証制度推進事業 県特別栽培農産物認証制度の普及を促進し、安全で安心な農産物の生産を拡大	562ha 特裁農産物栽培促進	706ha (拡大) →	1,024ha (拡大) 1,000ha →	1,200ha →	
○鳥獣被害対策の強化	1 農林業に被害を与えている有害鳥獣駆除のため、市町や関係団体と連携して対策を実施 (1)シカの捕獲 年間1800頭の目標頭数の捕獲を実施 有害捕獲頭数 788頭 (17年10月末現在) 狩猟捕獲頭数 狩猟期間終了後確定 (2)モニタリング調査 シカの糞塊密度調査を実施し、その結果を個体数管理の年間実施計画の検討に反映  [18年度の課題] 1 事業を効果的に進めていくために地元住民による地域ぐるみの取組みを一層促進		特定鳥獣害保護管理計画推進事業 科学的な調査・知見に基づきシカを計画的に保護管理するため、「特定鳥獣害保護管理計画」を策定、実施	生息状況調査	計画策定 計画実施	→	→	安全環境部 自然保護課

ビジョン	政策							
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等	事業実施状況				担当課	
		事業等の内容	H15	H16	H17	H18		
○鳥獣被害対策の強化	<p>農林業の被害を与えている有害鳥獣駆除のため、市町村や関係団体と連携して新たな対策を実施</p> <p>1 広域一斉防除・駆除の実施 (1)17年7月～9月 シカは3月にも実施 (2)駆除実績 イノシシ539頭、シカ515頭、計1,054頭</p> <p>2 モデル地区(重点対策地区)7地区に対する防除・駆除活動経費の支援</p> <p>3 市町村が行う電気柵・捕獲檻の整備に対する支援 (1)電気柵 19市町村 延長約61km (2)捕獲檻 28市町村 84基</p> <p>4 若狭牛、やぎ放牧による獣害防止技術の実証実験 17年5月～9月 美浜町興道寺地係</p> <p>5 森林組合職員等を防除推進員に養成 (19名見込)</p> <p>6 捕獲隊員を対象にした檻と銃による捕獲技術養成研修の実施</p> <p>7 重点対策地区での地元住民を対象とした学習会を実施</p> <p>8 鳥獣による農作物被害面積 593ha→518ha(13%減) (18年3月末見込)</p> <p>[18年度の課題] 1 事業を効果的に進めていくためには地元住民による地域ぐるみの取組みを一層促進</p>	<p>鳥獣害のない里づくり推進事業【部局連携】</p> <p>組織体制の整備や人づくり・専門家の育成をはじめ情報収集分析力の向上 電気柵や捕獲檻の整備拡充を図りながら、効果的な防除・駆除を実施 特に緊急度・重要度が高い地域には、指導・支援を重点的に実施</p>	658ha	593ha	518ha		<p>安全環境部 自然保護課</p> <p>農林水産部 農林水産振興課 森づくり課</p>	

ビジョン	政策									
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業									
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等		事業実施状況				担当課	
			事業等の内容		H15	H16	H17	H18		
○「福井型学び体験する旅」として、自然を体感する「エコ・ツーリズム」や、農村での「グリーン・ツーリズム」を推進	<p>1 モデル3地区(大野、池田、三方)においてエコツーリズムを実施 大野 夏、秋、冬3回実施 池田 夏に1回実施 三方 夏から秋にかけて2回実施</p> <p>2 自然体験プログラム作成のノウハウを生かし、県内各地でエコツーリズムを実施 (1)越前市白山・坂口地区にて実施 夏にエコキャンプを2回実施</p> <p>[18年度の課題] 1 他地域への広がりおよびグリーンツーリズムや観光等との連携を進めていくことが必要</p>	<p>福井型エコツーリズム推進事業</p> <p>福井県独自の魅力を活かした「福井型エコツーリズム」を推進するため、自然の語り部養成研修を実施するとともに、自然体験プログラムを作成するなど体制整備を実施</p>	資源調査、語り部養成研修	プログラム作成	3モデル地区で実施 他地域での実施を普及拡大	→	安全環境部 自然保護課			
	<p>1 市町村(旧今立町、大飯町)等が行う地域ぐるみのワークショップ活動や推進体制の整備等に対する支援</p> <p>2 農家民宿の開業促進を図るため、食事の提供に必要な施設基準の緩和について食品衛生法に基づく県規則の改正・施行(17年11月～)</p> <p>3 旧今立町において農家民宿3戸が開業、新たに4戸開業に向けて準備中</p> <p>[18年度の課題] 1 本県の地域資源をとり入れた滞在型体験プログラムやコースの実施等による交流人口の増加</p>	<p>地域ぐるみ体験交流支援事業</p> <p>都市と農山漁村の交流拡大による地域の活性化を図るため、地域ぐるみの活動や体験交流施設との連携を促進</p> <p>農家民宿開業支援</p> <p>農家民宿開業のための説明会開催等</p>	2町	活動支援	3町	2町、1団体	→	農林水産部 農林水産振興課		

ビジョン	政策						
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業						
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課
		H15 H16 H17 H18					
○県産材の利用率を50%以上に	<p>1 公共施設等の木造・木質化に対する支援</p> <p>2 県産間伐材認証制度認定事業者の間伐材製品利用実績 H16 1,947m<sup>3</sup> → H17 約2,000m<sup>3</sup> (18年3月末見込)</p> <p>3 事業者に対し、乾燥材生産に要する掛り増し経費に支援 (1)住宅31棟に乾燥材約1,400m<sup>3</sup>使用</p> <p>4 ふくい県の森優良材まつりの開催や市町村巡回パネル展の開催などによる消費者に対する広報</p> <p>5 住宅分野への県産材利用の推進 (1)森づくり隊、製材業者、住宅生産者等が連携し、県産材を住宅分野へ利用促進する協業体の創出(17年7月12日) (2)現地見学会、利用講習会の開催</p> <p>5 県産材利用率 (1)14年 45% → 16年 47%</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 住宅分野における県産材利用の推進</p> <p>2 間伐材を中心とした県産材大量供給体制の整備</p>	<p>木とのふれあい環境づくり推進事業</p> <p>福祉施設や教育施設への県産材の活用や、イベントでの県産材を用いたPR製品の頒布等を支援することにより、県産材の需要拡大を推進</p> <p>安心と満足の福井材ふれあい事業</p> <p>福井材と県外産乾燥材との価格差補てんして生産量を増やすことにより中間的コストダウンを図り、福井材を使った木造建築を促進</p> <p>「ふくいの森とつながる家づくり」推進事業</p> <p>住宅分野での県産材利用率を高めるため、県産材住宅を供給するシステムの構築や住宅部材の製品開発を推進</p> <p>県産材利用率</p>	7市町村	6市町村	6市町村		農林水産部 県産材活用課
○森林の機能区分に応じた森林保全・整備を推進	<p>1 県緑化大会(17年5月29日)において、県民を対象とした間伐体験を実施</p> <p>2 集落座談会の開催や施業技術指導等により、適時、適切な間伐の実施を推進</p> <p>3 間伐実施面積 約4,560ha (18年3月末見込)</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 「間伐推進3か年対策」による重点的な間伐の実施</p>	<p>森林保全・整備の推進</p> <p>1 造林補助事業【公共】</p> <p>2 地域森林育成支援事業</p> <p>森林の多面的機能の高度発揮を図るため、市町村等が行う間伐等による森林整備に対する補助</p>	3,965ha	3,680ha	4,560ha		農林水産部 県産材活用課

ビジョン	政策									
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業									
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課		
				H15	H16	H17	H18			
○意欲のある林業者を支援	<p>1 伐採活動を積極的に行う意欲的な森林所有者のグループ化や、伐採・搬出を低コストで行う森づくり隊の活動を支援 (1)森林所有者グループの育成 14グループに拡大</p> <p>[18年度の課題] 1 森づくり隊と製材業者、住宅生産者等との連携により、住宅分野への県産材利用を促進</p>		<p>ふくい森ビジネス活性化事業</p> <p>低コストで山から市場へ木材が流れる体制を整備するため、抜き伐りによる伐採活動を積極的に行う森林所有者のグループ化や低コストで伐採搬出を行う事業者グループ(森づくり隊)を育成</p>		7グループ	14グループ	→	→	農林水産部 県産材活用課	
			<p>ふくい森ビジネス活性化事業</p> <p>低コストで山から市場へ木材が流れる体制を整備するため、抜き伐りによる伐採活動を積極的に行う森林所有者のグループ化や低コストで伐採搬出を行う事業者グループ(森づくり隊)を育成</p>		4隊	4隊				
				1町(越前町)	1村(上志比村)	1市(あわら市)				農林水産部 県産材活用課
			<p>県民森づくり推進事業</p> <p>県民参加の森づくりを推進するため、県緑化大会の開催等</p>	緑化大会開催等	→	→	→			
○森林地域におけるエコ・ツーリズムの推進	<p>1 県緑化大会やグリーンフェアなど県民参加の森づくりの普及啓発活動を実施</p> <p>2 ボランティア等の育成 (1)フォレストサポーター 86名 → 89名 (18年3月末見込)</p> <p>(2)ジュニアフォレストサポーター 66名 → 100名 (18年3月末見込)</p> <p>(3)森林ボランティア 2,934名 → 約3,100名 (18年3月末見込)</p> <p>[18年度の課題] 1 県民参加による森林整備、自然体験活動の促進 (H21全国植樹祭に向けた県民運動の展開)</p>		<p>もり人づくり事業</p> <p>森づくりや緑に理解ある小中高校生(フォレストサポーター等)育成するため、講習会の開催等</p>	2,929名	3,086名	約3,300名		→		
				講習会開催等	→	→	→			

ビジョン	政策							
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況				担当課
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
○県木である松のマツクイムシ被害防除を推進	<p>1 伐倒駆除・予防活動の実施 (1)保安林や自然公園等公益性の高い松林を対象に、駆除効果の高い特別伐倒駆除やくん蒸処理等を実施 (2)地域住民等と連携し、防除推進のためのモデル的な取組みを実施(4地区)</p> <p>2 人家等に近い過年度被害木の伐倒処理</p> <p>3 松くい虫による被害量 (1)被害材積 約14,300m<sup>3</sup> (昨年度比4%減 18年3月末見込)</p> <p>[18年度の課題] 1 防除対策の重点化</p>	<p>マツクイムシ被害防除の推進</p> <p>被害材積 15,389m<sup>3</sup></p> <p>被害材積 14,921m<sup>3</sup></p> <p>被害材積 14,300m<sup>3</sup></p> <p>1 松くい虫被害総合対策事業 2 松くい虫被害特別対策事業 国定公園内など公益性の高い松林について、重点的に予防等を推進</p> <p>予防・駆除</p>	→	→	→	農林水産部 県産材活用課		
○「漁業者の顔が見える」流通システムを確立	<p>1 漁業者・流通業者・消費者が意見交換する場として「産地ふくい水産流通推進会議」を開催(1回)</p> <p>2 「旬のさかなの料理教室」の開催等を通じて、生産者と消費者の意見交換を促進</p> <p>3 トラフグ養殖業者におけるホームページ(敦賀海水養魚協会)上の養殖方法公開に続き、養殖方法の公開を県下全域に拡大するため、主に養殖業者を対象とした研修会を開催(2回)</p> <p>[18年度の課題] 1 流通業者・消費者からの意見を反映し得る仕組みづくりの推進</p>	<p>産地ふくい水産流通機能強化事業</p> <p>2回</p> <p>2回</p> <p>1回</p> <p>県産水産物(養殖魚)のトレーサビリティシステム導入のための検討会等を推進</p> <p>検討会開催</p>	→	→	→	農林水産部 水産課		

ビジョン	政策							
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等	事業実施状況				担当課	
		事業等の内容	H15	H16	H17	H18		
○「越前がに」などのブランドを育成し、水産物を高付加価値化	1 生産者自らによる新商品開発、水産物の高付加価値化に対する支援 (1)漁業者のブランドに対する意識の向上を推進 2 地域ブランドの育成 (1)「若狭ふぐ」の供給 15万尾 (2)「ふくいアユ」の供給 130万尾 (18年3月末見込) (3)「若狭ぐじ」の鮮度管理徹底と、県漁連と協働した販売促進活動の展開  〔18年度の課題〕 1 県産水産物のブランド化の推進	がんばる海業支援事業	11団体	12団体	13団体		農林水産部 水産課	
		地域の意欲ある漁業者の活動強化や起業に向けた取組みに対する支援	活動支援	→	→	→		
		トラフグ養殖種苗生産事業	4万尾	15.35万尾	15万尾			
		トラフグ種苗の量産・供給	種苗供給	→	→	→		
		ふくい生まれのアユ増産事業		130万尾	130万尾			
		栽培漁業センター等既存施設を活用した県産アユの増産体制を確立し、福井生まれ、福井育ちの「ふくいアユ」の地域ブランドを確立し、内水面漁業を振興		放流	→	→		
		福井鮮魚のブランド化推進事業				実施		
「若狭ぐじ」のブランド化を推進し、販売拡大や収益向上を図るための活動を支援				品質保持徹底 市場への理解促進				
○水産物の「地産・地消」を推進	1 学校給食における県産水産物の品目拡大について働きかけ 2 水産物の地産地消率(県内仕向率) (1)14年度 56% → 16年度 56%(見込)  〔18年度の課題〕 1 学校給食への県産水産物の供給拡大(県産農産物と連携)	産地ふくい水産流通機能強化事業(再掲)	63校	127校	162校		農林水産部 水産課	
		地場産学校給食実施校	約60校	延べ100校	延べ150校	延べ180校		
		水産物の地産地消率(県内仕向率)	56%	56%				

ビジョン	政策						
I 元気な産業	3 福井の豊かさを支える農林水産業	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課	
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18		
○つくり育てる漁業・漁業者自らによる資源管理を促進	1 つくり育てる漁業の促進 (1)漁業者自らがズワイガニの保護を実践するため導入したカニ・カレイ分離網の導入を有効活用するため、資源量の分析、情報提供	栽培漁業自立支援事業			12団体		農林水産部 水産課
		漁業者が自立した栽培漁業を推進するため、地域ごとの魚種を選択やコスト削減策の検討に対する支援等			話し合い促進	→	
	2 漁業者自らによる資源管理の促進 (1)種苗放流の安定供給 (ヒラメ45万尾、アワビ26.4万個)	漁場造成事業【公共】	0.66Km <sup>2</sup>	0.31Km <sup>2</sup>	0.49Km <sup>2</sup>		
		漁場造成	造成	→	→	→	
	(2)種苗の大型化 ヒラメ:30mm → 40mm アワビ:15mm → 16mm	種苗生産事業(ヒラメ種苗生産事業、アワビ種苗生産事業)	ヒラメ 33万尾 アワビ 28.4万 個	ヒラメ 45万尾 アワビ 26.5万 個	ヒラメ 45万尾 アワビ 26.4万 個		
		種苗供給	→	→	→	→	
	(3)漁場の造成(3か所)、清掃耕耘(7か所) (4)間伐材等天然素材による魚礁の活用 (25基)	ブラックバス・ブルーギル駆除事業	192回	192回	192回		
		内水面漁場環境の保全等のため、外来魚対策調査や普及啓発を行うとともに、漁業者等による駆除活動に対する支援	駆除等	→	→	→	
(5)漁業者等による外来魚駆除の実施 (192回)							
3 栽培漁業自立に向け、漁業者の話し合いを促進							
[18年度の課題] 1 「儲かる漁業」を目指し、漁業者が行う放流事業の自立化に向けた実証							

「福井元気宣言」実施状況

ビジョン	政策								
Ⅱ 元気な社会	4 女性の元気が福井の元気								
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課		
				H15	H16	H17	H18		
<p>○「福井女性会議」を設置 男性中心の発想から県政を大胆に転換するため、県内各界各層の清新な女性の参加を得て、「福井女性会議」を設置。 (メンバー)県内各界各層の女性50人程度で構成 (具体的検討内容の例) ・女性が参加しやすい県行事のあり方 ・県の施設に女性に配慮した工夫 ・女性が相談しやすい県の各相談窓口の環境整備 ・女性が受診しやすい県立病院の環境整備 など</p>	<p>1 「福井女性会議」の開催 (1)県内在住の20歳以上の女性50人を委員に委嘱 (2)県内3ブロック(福井・坂井・奥越、丹南、嶺南)で各2回の会議を開催 (3)各ブロックで県政に関する提言を取りまとめ (4)提言数 (集計中)</p>	<p>福井女性会議開催事業</p> <p>県内在住の女性の方から県政の様々な課題に対する清新な意見・提言を広くいただき、女性の持つ優れた感性、発想を県政に反映</p>	<p>委員60人 3ブロックで3回ずつ開催</p> <p>開催</p>	<p>委員50人 3ブロックで3回ずつ開催</p> <p>→</p>	<p>委員50人 3ブロックで2回ずつ開催</p> <p>→</p>	<p>→</p>	<p>総務部 県民サービス室</p>		
<p>○年内に女性の起業や経営革新の支援を開始 女性専門の相談窓口、相談日の設置など産業支援センターの体制を整備し、女性の創業や経営革新を支援。 農業における女性リーダーの育成支援策の充実。</p>	<p>1 女性の企業家が相談しやすい環境の整備 (1)産業支援センターにおいて女性相談窓口を実施 (2)相談しやすい環境を整えるため、産業支援センターに相談ブース(個室)を設置 女性相談件数 70件 (平成18年3月末見込)</p>	<p>女性企業家支援事業</p> <p>女性企業家が抱える経営上の悩み、トラブル、問題に対して適切に助言</p>	<p>相談79件 企業家支援</p>	<p>相談117件</p> <p>→</p>	<p>相談70件</p> <p>→</p>	<p>→</p>	<p>産業労働部 経営支援課</p>		
	<p>1 農村女性の農業生産・加工・販売等起業に向けたグループ育成 2 新たな経営発展のための講習会を開催 (7か所 約210名参加)</p> <p>[18年度の課題] 1 販売金額年間300万円以上のグループ増加に向け、新規育成および既存グループに対する活動支援等</p>	<p>いきいき女性・熟年農業者活動支援事業(再掲)</p> <p>女性農業者および熟年農業者を育成するための研修会を開催するとともに、新たに生産、加工等に取り組む活動や施設等の導入に対する支援</p>					<p>農林水産部 農業技術経営課</p>		

ビジョン	政策							
Ⅱ 元気な社会	4 女性の元気が福井の元気							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等	事業実施状況				担当課
			事業等の内容	H15	H16	H17	H18	
○年内に「女性の異業種交流会」の創設	1 女性の異業種交流会の開催 交流会開催回数 3回		女性企業家支援事業	3回 開催	3回 開催	3回 開催		産業労働部 経営支援課
			講演会、研修会、会員相互の情報交換等の実施	交流会 創設	→	→	→	
○幼稚園・保育園での預かり保育、延長保育を充実	1 預かり保育を実施する学校法人立の幼稚園 30園 うち18時まで実施する幼稚園 22園→23園(18年3月末見込) (17年度の県内の学校法人立私立幼稚園数 30園)		私立幼稚園預かり保育推進事業	実施 29園 うち18時 まで 21園	実施 30園 うち18時 まで 22園	実施 30園 うち18時 まで 23園		総務部 大学・私学振興課
			年間を通じて1日2時間以上、継続的に預かり保育を実施する幼稚園に対し補助することにより、預かり保育の一層の推進 また、さらに18時まで預かり保育を実施する場合加算補助することにより、保護者の子育てを支援	推進	→	→	→	
	1 市町に事業実施の働きかけ 2 延長保育を実施する保育園 135か所→151か所 (18年3月末見込)	延長保育促進事業	12か所 (計111か所)	24か所 (計135か所)	16か所 (計151か所)		健康福祉部 子ども家庭課	
[18年度の課題] 1 市町における保護者の就労実態やニーズなどを踏まえた実施箇所の拡大 (市町に対する計画的な実施の働きかけ)  (参考) 福井県元気な子ども・子育て応援計画の21年度末目標値 210か所	延長保育を実施する市町に対し補助(17年度から交付金化)	実施 促進	→	→	→			

ビジョン	政策								
Ⅱ 元気な社会	4 女性の元気が福井の元気								
任期中に実行し成果を出す施策	17年度 of 取組み、成果								
○児童館・児童センターの整備を促進、放課後児童クラブを育成・充実 放課後に留守家庭の児童を預かって健全育成する児童館・児童センターの整備促進と、放課後児童クラブの育成・充実。	1 児童館・児童センターの整備 112か所→115か所(18年3月末見込) (参考)福井県元気な子ども・子育て応援計画の21年度末 目標値122か所 2 放課後児童クラブの育成・充実 130クラブ→142クラブ (18年3月末見込) (参考)福井県元気な子ども・子育て応援計画の21年度末 目標値180クラブ	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課		
	[18年度の課題] 1 地域のニーズに応じた計画的かつ着実な整備・充実	児童厚生施設整備費補助事業 児童館・児童センターを整備する市町村に対し補助	2か所 (計110か所) 整備支援	2か所 (計112か所) →	3か所 (計115か所) →	→		健康福祉部 子ども家庭課	
		放課後児童クラブ育成事業	4クラブ (計117クラブ)	13クラブ (計130クラブ)	12クラブ (計142クラブ)	→			健康福祉部 子ども家庭課
		昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童に、遊びを主とする健全育成活動を行う児童クラブに対し補助	設置支援	→	→	→			
○「まちなかキッズルーム」(休憩室・授乳室)を100か所設置 家族がいつでも気軽に外出できるように、デパートなどのほか、各種公共施設に多目的トイレ(おむつ替え台、乳児シート、親子便座などを備えたトイレ)、キッズスペース(子どもが安全に遊ぶことができる場所)、授乳コーナーなどを「まちなかキッズルーム」として整備し、子育てにやさしいまちづくりを推進。	1 市町村・民間事業者に設備の設置を働きかけた。 2 「まちなかキッズルーム」の設置 (1)県有施設 21か所→31か所 (2)市町村施設 14か所→22か所 (3)民間施設 17か所→25か所 計 52か所→78か所 (18年3月末見込)  [18年度の課題] 1 保護者のニーズに応じた民間施設における設置の促進(民間事業者に対する整備の働きかけ)	まちなかキッズルーム設置促進事業  県有施設への授乳設備・おむつ交換設備等の設置および市町村有施設、民間施設の授乳設備・おむつ交換設備等設置に対し補助	22か所 (計22か所) 設置促進	30か所 (計52か所) →	26か所 (計78か所) →	計 100か所	健康福祉部 子ども家庭課		

ビジョン	政策							
Ⅱ 元気な社会	4 女性の元気が福井の元気	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況				担当課
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
○「病児デイケア」を全市に設置 児童が病気で自宅での保育を余儀なくされる期間、その子どもを預かるデイサービスを行う「病児デイケア」施設を全市に整備。	1 全市設置に向け、市や医師会、医療機関へ積極的に働きかけるとともに、町村に対しても取組みの働きかけを実施 (1)病後児保育 5市(6施設) →8市(13施設) (2)病児保育 3市(3施設) →6市(7施設) (18年3月末見込)  〔18年度の課題〕 1 新たに誕生する市における設置および市町間の広域利用による利便性の向上 (市町に対する取組み実施の働きかけ)	病児デイケア促進事業(病後児デイケア)	2市 (3か所) 1,164人	5市 (6か所) 1,291人	8市 (13か所) 約1,400人		健康福祉部 子ども家庭課	
		病児デイケア促進事業(病後児デイケア) 病気療養中やその回復期にある子どもを病院や保育所等で一時的に預かる事業を実施する市町村に対し補助 (18年度から第3子以降3歳未満児の利用料金を無料化)	実施促進	→	→	全市に設置		
		病児デイケア促進事業(病児デイケア)		3市 (3か所) 401人	6市 (7か所) 約1,100人			
		病児デイケア促進事業(病児デイケア) 病気療養中やその回復期にある子どもを病院や保育所等で一時的に預かる事業を実施する市町村に対し補助 (18年度から第3子以降3歳未満児の利用料金を無料化)	実施促進	→	全市に設置			

ビジョン	政策						
Ⅱ 元気な社会	4 女性の元気が福井の元気						
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等	事業実施状況				担当課
		事業等の内容	H15	H16	H17	H18	
○周産期医療ネットワークの整備 妊娠・出産における母体・胎児の安全性を向上させるため、県立病院を中心に周産期医療体制を整備するなど、小児医療救急体制を充実。	1 病院輪番制(嶺北5、嶺南3 計8)による小児救急医療体制を、全県域で実施 2 #8000子ども医療電話相談を17年4月から実施(9月からは毎日実施)  [18年度の課題] 1 事業の普及推進 (子育て家庭に対する一層の周知)	小児救急医療支援事業	1地域(嶺北地域)に整備	2地域(嶺北地域および嶺南地域)に整備	→		健康福祉部 医務薬務課
		小児医療について病院の輪番制による夜間救急医療体制を整備する市町村に対し補助	市町村支援	→	→	→	
		#8000子ども医療電話相談事業					
		病児を抱えた保護者の不安を解消するため、夜間に小児科医に相談できる体制を整備		検討	実施	→	
1 周産期医療体制の運営 (1)県立病院内に整備した総合周産期母子医療センターを運営 (2)周産期医療情報ネットワークを運用(医療機器整備情報、対応可能症状、空床情報など)  [18年度の課題] 1 医療機関と消防救急機関との更なる連携 (1)管轄範囲を超えた搬送体制の検討 (2)搬送時の専門医の応援体制の検討 (3)緊急時における防災ヘリコプターの円滑な活用 2 地域周産期母子医療センターとの連携の強化	周産期医療体制整備事業	新県立病院内に、高度専門的な医療を効果的に提供する総合周産期母子医療センターを整備するとともに、周産期医療情報ネットワークシステムを開発	①44位 ②33位	①44位 ②21位			健康福祉部 健康増進課
		周産期医療体制運営事業	総合周産期母子医療センターを運営するとともに、地域の産科医院等との連携による緊急時の搬送体制確保のため周産期医療情報ネットワークを運用		運営開始	→	

ビジョン	政策						
Ⅱ 元気な社会	4 女性の元気が福井の元気						
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等	事業実施状況				担当課
		事業等の内容	H15	H16	H17	H18	
○新県立病院に女性専用外来を設置	1 平成16年5月の新病院開院と同時に女性専用外来を設置し、診療を開始 (1)診察には医師をはじめ、女性スタッフが対応する体制を整備 (2)診察時間 毎週月・水・金午後(予約制)	県立病院整備事業(第一期建設工事) 新病院開院に合わせ女性専用外来を設置		患者数 827名	患者数 約1,000名		健康福祉部 医務薬務課
○子育て家庭の経済負担軽減策の検討・実施 (具体的検討内容の例) ・教育費への補助 ・保険制度への補助 ・祝い金 等	1 乳幼児医療費無料化事業 (1)全市町村で取り組み、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与 2 すくすく保育支援事業 (1)各市町村に事業の実施を働きかけ 3 すみずみ子育てサポート事業 (1)各市町村に事業実施を働きかけるとともに、受け皿となる子育てサービス実施団体への事業説明  [18年度の課題] 1 子育て家庭への経済的負担軽減の拡充措置の実施	乳幼児医療費無料化事業 3歳未満の乳幼児に対する医療費の無料化と、子どもが3人以上いる世帯の小学校就学前の乳幼児に対する医療費無料化の実施	全市町村実施	→	→	→	健康福祉部 子ども家庭課
		すくすく保育支援事業	28/34 市町村 17,605人	22/28 市町村 17,820人	15/17 市町 約 18,530人		
		保育所に入所している第3子以降・3歳未満児の保育料を、市町村の定める保育料の1/10に軽減する市町村に対し補助 (18年度から無料化)	市町村支援	→	→	→	
		一時・特定保育事業	16/34 市町村 70か所	15/28 市町村 81か所	13/17 市町村 84か所		
		就学前児童の一時的または一定期間保育を実施する市町村に対し補助 (18年度から第3子以降3歳未満児の利用料金を無料化)	市町村支援	→	→	→	
		すみずみ子育てサポート事業		5市 606人	8市 約5,400		
		小学校就学前および小学校1～3年に就学する児童の一時的保育サービス等の子育てサポートを行う市町村に対する補助の実施 (18年度から第3子以降3歳未満児の利用料金を無料化)	市町村支援	→	→	→	

ビジョン	政策								
Ⅱ 元気な社会	5 未来を託す人づくり								
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等	事業実施状況				担当課	
			事業等の内容	H15	H16	H17	H18		
○高校生の学力全国10位以内の実現	1 高校入学時の学力分析と個に応じた指導 (1)4月に高校生基礎学力診断テスト(国語、数学、英語)を実施 (2)2月に第2回目を実施し、学習到達度をチェック 2 教員の指導力向上 (1)予備校講師による研修の実施 (2)予備校へ派遣 (3)学力向上のための教員配置 20名 3 大学入試に向けた対策 (1)11月に本番さながらの大学入試センタープレテストを実施  [18年度の課題] 1 セミナーの開催等による更なる学力の向上		高等学校学力向上教員配置事業		12名配置	20名配置		教育庁 高校教育課	
			県立高校4校(藤島、高志、武生、若狭)に教科指導および進路指導の中核となる指導的教員を12名配置した。 17年度から、4校(羽水、大野、武生東、敦賀)に8名を配置		指導的教員の配置		→		→
			高校生学力向上推進支援事業		18校	18校			
		県立学校が独自に実施する学力向上のための取組みを支援		重点校努力校の指定	各校の学力向上の取組みを支援	→			

ビジョン	政 策							
Ⅱ 元気な社会	5 未来を託す人づくり							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等	事業実施状況				担当課
			事業等の内容	H15	H16	H17	H18	
○30人学級編成の導入など、きめこまかな教育体制の拡充 30人学級編成を導入するとともに、チーム・ティーチングや少人数学級など、教育現場に応じた効果的な組合せによる教育体制の拡充。	<p>1 「元気福井っ子笑顔プラン」の推進</p> <p>(1) 小学校1、2年 ボランティアの導入を促進するとともに、36人以上の学級に非常勤講師を配置</p> <p>(2) 小学校3～5年 チーム・ティーチングや少人数指導を実施</p> <p>(3) 小学校6年～中学校3年 少人数学級編成を実施</p> <p style="margin-left: 40px;">小学校6年           38人</p> <p style="margin-left: 40px;">中学校1年           35人</p> <p style="margin-left: 40px;">中学校2・3年       38人</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 笑顔プランの着実な推進</p> <p>(1) 18年度の学級編成基準は、中学校1年は32人、小学校6年および中学校2、3年は37人</p>		<p>元気福井っ子笑顔プラン事業</p> <p>各学年の特性を踏まえて学級編成基準の適正化を図り、きめ細かな教育体制の充実</p> <p>小学校1、2年 ボランティア制度の導入および非常勤講師の配置</p> <p>小学校3～5年 チーム・ティーチングや少人数指導の強化</p> <p>小学校6年～中学校3年 19年度をめぐりに小学校6年、中学校2・3年は学級編成基準を36人、中学校1年は学級編成基準を30人に</p>	プラン策定	実施 (一部改定)	→	→	教育庁 義務教育課
○国際人育成の一環として、英語などの会話力養成 21世紀の福井を担う人づくりのために、インターネット社会も含めた国際共通語”英語”のコミュニケーション能力(特に会話力)を大幅に拡充。	<p>1 英会話力の向上のため各種取組みを積極的に推進</p> <p>(1) 小学校5校、中学校1校、高等学校3校で実施</p> <p>2 英語教員集中研修</p> <p>(1) 小・中・高等学校の英語教員の指導力と英語力の向上のための研修を10回実施</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 英会話力向上のための取組みは、引き続き小・中・高等学校31校で実施の予定</p>		<p>英会話力向上事業</p> <p>英語のコミュニケーション能力、特に会話力の拡充を目指し、県内小・中・高等学校で英会話力向上のための取組みを積極的に推進</p> <p>英語教員集中研修</p> <p>生徒の英語のコミュニケーション能力を育成するため、英語教員の指導力と英語力の向上を推進</p>	63校指定 実施	49校指定 →	9校指定 →	→	教育庁 義務教育課 高校教育課
			10回開催 教員研修実施	10回開催 →	10回開催 →			

ビジョン	政策		主な事業等		事業実施状況				担当課
Ⅱ 元気な社会	5 未来を託す人づくり		事業等の内容		H15	H16	H17	H18	
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果								
<p>○「福井型コミュニティ・スクール」を全市町村に創設 保護者や地域住民の代表が参画した「地域協議会」が、学校運営、予算の使途、地域との協力のあり方などを協議する「福井型コミュニティ・スクール」を全市町村に創設。</p>	<p>1 新たにモデル校(14校)を指定し、全市町村に創設を完了 福井市足羽小、松岡町吉野小、三国町雄島小、春江町大石小、坂井町木部小、池田町池田第一小、若狭町野木小、大飯町大島小、美山町美山中、永平寺町永平寺中、南越前町南条中、越廼村越廼中、清水町清水中、名田庄村名田庄中</p> <p>2 福井型コミュニティ・スクール研究推進会議を設置 (1)福井型コミュニティ・スクールの在り方、県内の小・中学校への拡大等について検討</p> <p>[18年度の課題] 1 モデル校での取組みを基に、県内の小・中学校へ拡大予定</p>	<p>「福井型コミュニティ・スクール」推進事業</p> <p>児童・生徒の保護者、地域、学校の代表者が学校運営に主体的に参画し、地域の特性・実情を活かしながら、地域に根ざした開かれた学校づくりを推進</p>	3校指定	11校指定	14校指定	14校指定	教育庁 義務教育課		
<p>○学校教室の冷房施設の整備を促進</p>	<p>1 新たに県立高校3校において、冷房設備の整備促進への支援を実施</p> <p>[18年度の課題] 1 新たに県立高校11校において、冷房設備の整備促進への支援を実施</p>	<p>県立高等学校冷房設備設置促進事業</p> <p>夏季における生徒の学習意欲の高揚および学力の向上を図るために、県立高校の普通教室等の冷房設備の整備促進への支援を実施</p>	7校	10校	3校		教育庁 学校教育振興課		

ビジョン	政策							
Ⅱ 元気な社会	6 生き生きやさしい福井づくり							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況	H15	H16	H17	H18	担当課
○熟年人材バンクにより、高齢者の知恵や経験を社会に還元・雇用創出	1 熟年人材情報の提供 (1)熟年人材情報およびシルバー人材センター活動事例を掲載したホームページを作成(16年9月) ホームページアクセス数 10,000件 (18年3月末見込)	熟年人材情報の提供			アクセス数 10,124件	アクセス数 10,000件		産業労働部 労働政策課
		熟年人材情報およびシルバー人材センター活動事例を掲載したホームページを作成し、広く熟年者の情報を提供			ホームページの作成・情報提供	情報提供	→	
○シルバー人材センターの機能充実	1 県内シルバー人材センターの活動実績 (1)就業延べ人数 897,000人 (2)契約金額 4,170,000千円 (18年3月末見込)	シルバー人材センターの活用促進	就業延べ人数 864,236人 契約金額 4,073,415千円	就業延べ人数 889,442人 契約金額 4,179,350千円	就業延べ人数 897,000人 契約金額 4,170,000千円			
		シルバー人材センターにより高齢者の知恵や経験を社会で活用	活用促進	→	→	→	→	

ビジョン	政策							
Ⅱ 元気な社会	6 生き活きやさしい福井づくり							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等	事業実施状況				担当課	
		事業等の内容	H15	H16	H17	H18		
○高齢者の生涯学習機会の充実	<p>1 高齢者の学習ニーズの多様化・高度化に対応した生涯学習機会の充実</p> <p>(1)高齢者IT推進事業(パソコン教室) 296人→約440人</p> <p>(2)チャレンジ塾 24塾(459人)→25塾(約600人)</p> <p>(3)創作講座(能面、竹細工、木彫) 40人→約30人</p> <p>(4)携帯電話講習会 206人→約240人</p> <p>(5)高齢者ラジオ講座 196人→約200人</p> <p>(6)高齢者健康・生きがい講座 7,377人→約10,000人 (平成18年3月末見込)</p> <p>2 地域に密着した生涯学習機会に関する幅広い情報の提供</p> <p>(1)機関紙(福悠人)21万部(年6回)発行</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 高齢者およびこれから定年を迎える「団塊の世代」の知識・技能・能力を活かすことのできる場の拡充</p> <p>2 開催時期・場所など高齢者がより参加しやすい実施方法の検討</p>	チャレンジ塾開催事業	18塾 343人	24塾 459人	25塾 約600人		健康福祉部 長寿福祉課	
		高齢者が自ら講師となる高齢者の生涯学習講座(塾長、塾生を募集)の開催	チャレンジ塾開催	→	→	→		
		高齢者放送講座	毎週日曜日 155人	毎週日曜日 196人	毎週日曜日 約200人			
		高齢者を対象としたラジオ講座の開設 FBCラジオ:毎週日曜日6:30~7:00	ラジオ講座実施	→	→	→		
		高齢者IT推進事業	11回 192人	16回 296人	22回 約440人			
		高齢者特有の悩みに対応したパソコン講習会の開催	講習会開催	→	→	→		

ビジョン	政 策						
Ⅱ 元気な社会	6 活き活きやさしい福井づくり						
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課
			H15	H16	H17	H18	
○がん検診の徹底	<p>1 普及啓発事業 (1)女性のがん検診の普及啓発のためのパンフレットを美容院、市町村、事業所に配布(3,000部)</p> <p>2 市町村がん検診受診拡大事業 (1)乳がん集団検診体制の充実を目的としてマンモグラフィ検診車の追加整備(H17年8月から2台体制で実施) (2)健康福祉センター職員による管内市町村への受診率向上に向けての助言指導 (3)市町村がん検診実施状況の公表</p> <p>3 職場におけるがん検診の推進 (1)職場におけるがん検診の実施状況を把握し、事業所の安全衛生管理者等を対象とした講習会を開催(12回予定)</p> <p>[18年度の課題] 1 市町がん検診受診率の更なる向上 2 がん検診推進のため、市町の保健推進員等の資質の向上 3 がんの罹患や死亡率の高い世代に対するがん予防対策 4 がん検診技術の更なる向上</p>	<p>元気長生きがん予防推進事業 がん検診受診率 ①胃がん ②肺がん ③大腸がん</p> <p>がん検診に関する普及啓発および市町村等のがん検診事業者に対する指導の実施</p>	<p>①12.3% ②29.1% ③17.6%</p> <p>①34位 ②26位 ③29位</p> <p>指導実施</p>	<p>(確定値、H18.3月末) ①12.6% ②28.9% ③20.8% (暫定値)</p> <p>→</p>	<p>18年4月 暫定値 公表</p> <p>→</p>	<p>①20.2% ②36.6% ③21.9%</p> <p>①~③ 15位以内</p> <p>→</p>	<p>健康福祉部 健康増進課</p>

ビジョン	政策										
Ⅱ 元気な社会	6 活き活きやさしい福井づくり										
任期中に実行し成果を出す施策	17年度 of 取組み、成果		主な事業等		事業実施状況				担当課		
			事業等の内容		H15	H16	H17	H18			
○本県が持つ高度な陽子線技術をがん治療に応用	1 陽子線がん治療施設の設置形態、機能、整備場所等について、整備検討委員会により検討 2 整備検討委員会の報告を基に、治療装置検討会で具体的仕様を検討 3 企画提案を公募し、設計業者選定委員会により業者を決定し、基本設計に着手  〔18年度の課題〕 1 基本設計・実施設計完了、治療装置製造着手 2 陽子線がん治療施設と県内医療機関との効果的・効率的な連携のあり方についての検討		陽子線がん治療施設整備事業				整備検討		総合政策部 電源立地地域振興課  健康福祉部 医務薬務課		
			平成21年度治療開始を目指し、広く県民が利用できる施設の建設、県内医療機関等とのネットワーク構築等を実施				整備検討、基本設計	基本設計、実施設計、装置製造			

ビジョン	政策									
Ⅱ 元気な社会	6 生き活きやさしい福井づくり									
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等	事業実施状況				担当課		
			事業等の内容	H15	H16	H17	H18			
<p>○「健康寿命」の引き上げ 丈夫な歯や健脚など、健康な体を維持するための県民運動を展開し「健康寿命」を全国トップクラスに。</p>	<p>1 一団体一健康づくり (1)ホームページ「ふくい健康広場」での健康づくり実践団体の情報提供等により一団体一健康づくり運動を拡大 28団体→約340団体 (18年3月末見込)</p> <p>2 県民の歯の健康の促進 (1)産婦人科医療機関、事業所に対して歯科健診に関する意識向上を働きかけるとともに8020運動の普及啓発等を実施</p> <p>3 健康長寿の推進 (1)「健康長寿ふくい」推進会議、健康長寿推進チームにおいて、関係機関の情報の共有化や取組みの連携などを推進 (2)「健康長寿ふくい」推進特別アドバイザーを設置し、施策への助言を得るとともに、情報発信を推進 (3)平成16年健康寿命の算定・公表(予定) (4)健康長寿ふくいの食育活動マニュアルの作成と普及 (5)職場における生活習慣病対策の実施</p>		<p>一団体一健康づくりネットワーク化事業</p> <p>仲間とともに楽しみながら継続した健康づくりを行うための一団体一健康づくり運動を推進するとともに、健康づくりに関する多様な情報を発信するホームページ「ふくい健康広場」を整備・運営</p>	<p>28団体</p> <p>一団体一健康づくり運動参加団体 100団体</p> <p>運用開始</p>	<p>153団体</p> <p>200団体</p> <p>→</p>	<p>約340団体</p> <p>300団体以上</p> <p>→</p>	<p>→</p>	健康福祉部 健康増進課		
			セルフケアの健口(けんこう)づくり事業							
			産婦人科医療機関、事業所に対して歯科健診に関する意識向上を働きかけるとともに8020運動の普及啓発等により県民の歯の健康を促進	歯科健診支援 8020運動推進	→	→	→			
			「健康長寿ふくい」推進特別アドバイザー設置事業							
			アドバイザーを設置し、施策等への助言を得るとともに、講演などを通じ「健康長寿ふくい」を情報発信		要因分析算定方法開発 (健康寿命公表)	アドバイザー設置 H16健康寿命公表				
	<p>[18年度の課題]</p> <p>1 更なる健康長寿の推進に向けた施策の実施</p> <p>(1)県民の健康づくり推進のための新しい概念や手法の導入</p> <p>(2)家庭における食育活動</p> <p>(3)県民一人ひとりの運動習慣の定着</p> <p>(4)生涯を通じた歯の健康づくりのための新しい手法の導入 (全国初のキシリトールタブレットの活用)</p>									

ビジョン	政策						
Ⅱ 元気な社会	6 生き活きやさしい福井づくり						
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等	事業実施状況				担当課
		事業等の内容	H15	H16	H17	H18	
○授産施設の充実、民間の経営手法を活用した製品の販路拡大	1 授産製品の販売機会の提供 (1)県民ホールでの「手作りセルフフェア」開催 9回 (2)県主催イベントにおける販売の機会の提供 4回 2 授産施設の経営力向上 (1)授産施設職員対象のマーケティング研修開催 4回 (2)授産施設への商品開発等アドバイザー派遣 13施設 (3)県セルフ振興センターへの顧問アドバイザー派遣 6回  [18年度の課題] 1 県セルフ振興センターのコーディネート機能の強化および県内授産施設全体の経営力の向上	県民ホールを活用した「手作りセルフフェア」の開催 授産振興の観点から、県内の授産施設で作られた授産製品をPR販売する「手作りセルフフェア」を開催		6回開催	9回開催		健康福祉部 障害福祉課
		授産施設経営ノウハウ向上事業	月額授産工賃 13,991円	月額授産工賃 14,273円			
		福井県セルフ振興センターが行う営業活動費への支援や授産施設へのアドバイザーの派遣等により、授産活動の推進を図り、授産施設で働く障害者の経済的自立を支援			15,300円	16,600円	
					センター設立、支援	→	
○全国的にも高い本県の心身障害者更生援護施設の整備基準の維持・充実	1 「県第三次障害者福祉長期計画」に掲げる目標に基づき福祉サービスを提供する心身障害者更生援護施設を計画的に整備 (1)心身障害者更生援護施設定員 ①入所 1,958人 → 1,958人 ②通所 1,167人 → 1,212人 ③計 3,125人 → 3,170人 (平成18年3月末見込)  [18年度の課題] 1 障害者の地域生活移行を推進する就労支援を中心とした通所型施設の整備 2 障害福祉計画の策定に当たり、今後必要となる福祉サービス量や施設定員の的確な把握	心身障害者更生援護施設定員(入所施設)	1,988人	1,958人	1,958人		健康福祉部 障害福祉課
		心身障害者更生援護施設定員(通所施設)	1,093人	1,167人	1,212人		

ビジョン	政策							
Ⅱ 元気な社会	6 活き活きやさしい福井づくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況				担当課
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
○在宅障害者が安心して日常生活を送るために必要なデイサービスやホームヘルプサービスの一層の充実	1 「県第三次障害者福祉長期計画」に掲げる目標に基づき、福祉サービス基盤を計画的に整備 (1)デイサービス延べ利用日数 H16 34,931日 → H17 39,180日 (18年3月末見込) (2)ホームヘルプサービス延べ利用時間数 H16 123,039時間 → H17 155,950時間 (18年3月末見込)  〔18年度の課題〕 1 障害福祉計画の策定に当たり、今後必要となる福祉サービス量の的確な把握 2 障害福祉サービスの新たな支給決定 手続への円滑な移行 (関係者に対する研修の充実)	福祉サービス基盤の計画的な整備 (ホームヘルプサービス)	76,808 時間	123,039 時間	155,950 時間		健康福祉部 障害福祉課	
		ホームヘルプサービスの支給量確保を推進	推進	→	→	→		
		ホームヘルプサービス利用時間から換算した障害児(者)に対するホームヘルパー数 ※ホームヘルプサービス総利用時間÷980時間 (ホームヘルパー1人当たりの年間標準派遣時間)	78人	125人	159人			

ビジョン	政 策								
Ⅱ 元気な社会	6 活き活きやさしい福井づくり								
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等		事業実施状況			担当課	
			事業等の内容		H15	H16	H17	H18	
<p>○障害者が健常者とともに暮らすまちづくり 歩道の段差の解消、公共施設のスロープ・エレベーター設置などのバリアフリー化推進。公共交通機関の整備充実。これらの施策を「ユニバーサル・デザインのまちづくり」の中で位置付け。</p>	<p>1 バリアフリー化の推進 (1)歩道の段差解消や照明灯の整備 ①照明灯の整備 139か所→178か所 ②県管理道路の歩道の交通弱者に配慮した段差解消距離 7.2km→8.6km (2)公益的施設のスロープ・エレベーターなど設置 ・民間施設のバリアフリー数 52施設→61施設 (3)公共交通機関の整備として低床バスの導入補助とバス待合所整備に対する補助の実施 ①低床バスの台数 55台→58台</p>	<p>安心で明るい子どもの道整備事業(照明灯等の整備) 歩道の新設、段差解消や交差点等の局部照明、歩行者用照明灯の整備による安全で安心な通学路の確保</p>		139か所	39か所			土木部 道路保全課	
		<p>人にやさしい歩行空間形成事業 11年度から社会福祉施設等交通弱者の利用が多い施設が近くにあり、歩行者自転車交通量が多く、かつ交通安全上緊急性が高い箇所から優先して歩道の段差解消等を実施</p>	約1.9km整備	約1.6km整備	約1.4km整備				
		<p>県有施設バリアフリー整備事業 県有施設のバリアフリー化整備</p>	15施設(71)整備実施	10施設(81)事業終了					
		<p>[18年度の課題] 1 全ての県民にとって安全で暮らしやすいまちづくりを進めるため、歩道の段差解消や歩行者用照明灯の整備、建築物のバリアフリー化の計画的な推進</p>	<p>民間施設バリアフリー整備事業 交通施設または3階建てもしくは500㎡以上の商業施設、宿泊施設等の民間施設に対し、障害者や高齢者に配慮した施設にするための改修経費の助成</p>	9施設(39)改修支援	13施設(52)	9施設(61)			健康福祉部 障害福祉課
			<p>生活バス路線維持対策事業 低床バス導入経費の助成</p>	6台導入支援	5台	3台			
			<p>民間施設バリアフリー整備事業 交通施設または3階建てもしくは500㎡以上の商業施設、宿泊施設等の民間施設に対し、障害者や高齢者に配慮した施設にするための改修経費の助成</p>	9施設(39)改修支援	13施設(52)	9施設(61)			
			<p>生活バス路線維持対策事業 低床バス導入経費の助成</p>	6台導入支援	5台	3台			
			<p>民間施設バリアフリー整備事業 交通施設または3階建てもしくは500㎡以上の商業施設、宿泊施設等の民間施設に対し、障害者や高齢者に配慮した施設にするための改修経費の助成</p>	9施設(39)改修支援	13施設(52)	9施設(61)			
			<p>生活バス路線維持対策事業 低床バス導入経費の助成</p>	6台導入支援	5台	3台			
			<p>民間施設バリアフリー整備事業 交通施設または3階建てもしくは500㎡以上の商業施設、宿泊施設等の民間施設に対し、障害者や高齢者に配慮した施設にするための改修経費の助成</p>	9施設(39)改修支援	13施設(52)	9施設(61)			

ビジョン	政策							
Ⅱ 元気な社会	6 生き活きやさしい福井づくり							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課	
			H15	H16	H17	H18		
○NPO、ボランティアや地域コミュニティと連携して、地域全体で高齢者・障害者等を支える体制を整備	1 地域福祉活動実践発表交流会の開催（参加者約710人） 2 地域福祉活動の推進を担うキーパーソンの養成 養成数116人→236人 3 県の広報媒体を活用したボランティア活動の紹介等 4 ボランティア活動拠点の整備 14か所→20か所 5 市町村が実施する地域支え合いの仕組みづくり事業への支援(35事業)  [18年度の課題] 1 地域支え合いの仕組みづくりに取り組む市町・地域の拡大（市町に対する取組み実施の働きかけ） 2 地域福祉活動を担う人材の養成	福祉の地域づくり推進支援事業	交流会参加者約350人 キーパーソン養成数23人	交流会参加者約870人 キーパーソン養成数93人	交流会参加者約710人 キーパーソン養成数約120人		健康福祉部 地域福祉課	
		住民参加による福祉の地域づくりを推進するため、地域福祉活動実践例の発表等を行う実践発表交流会を開催するとともに、地域福祉活動の推進を担うキーパーソンを養成	交流会参加者700人 キーパーソン養成数80人	交流会参加者700人 キーパーソン養成数80人	交流会参加者700人 キーパーソン養成数80人	交流会参加者700人		
		福祉ボランティア活動の場づくり支援事業	整備数8ヶ所	整備数6ヶ所	整備数6ヶ所			
		地域住民の主体的参加によるボランティア活動の活発化を図るため、ボランティア団体が地域の身近なところで気軽に活動できる場の確保を推進	整備数6ヶ所	整備数6ヶ所	整備数6ヶ所	整備数1ヶ所		
		いきいき支え合い地域づくり事業		事業数10事業	事業数35事業			
		地域支え合いの具体的活動の推進を図るため、市町村が行うコミュニティ単位での地域支え合いの仕組みづくりを支援		事業数22事業	事業数18事業	事業数29事業		
○「待機者ゼロ県」を実現 本県の特別養護老人ホームの充足度は、人口当たりで全国第3位であるが、現在、真に入所が必要な待機者が約700人であり、今後、計画的に介護施設の増床を進め、「待機者ゼロ県」を実現。	1 介護施設や既存の民家等を活用したデイサービス施設の整備を推進 (1)真の待機者数 平成17年4月1日現在 268人 (2)介護施設の整備 339床 (3)地域密着型サービスの整備 14か所  [18年度の課題] 1 市町が整備する地域密着型施設や民間の力を生かした施設の計画的整備 2 介護予防サービスの効果的实施や介護サービスの質の向上など、在宅介護を推進していくための条件整備	老人福祉施設床数	394床	319床	339床		健康福祉部 長寿福祉課	
						待機者ゼロ		
		地域共生型デイサービス事業所数		17か所				
				県単事業終了				
		地域密着型サービス等拠点整備数			14か所			
	身近なところで介護サービスや介護予防サービスを受けられるよう、小規模な介護施設や介護予防拠点を整備							

「福井元気宣言」実施状況

ビジョン		政 策		主な事業等 事業等の内容		事業実施状況				担当課
Ⅲ 元気な県土		7 原子力は県民の立場に立って		H15	H16	H17	H18			
任期中に実行し成果を出す施策		17年度の取組み、成果								
<p>○敦賀3、4号機増設計画への適切な対応</p> <p>日本原子力発電敦賀3、4号機増設計画については、徹底した安全確保や地域振興などについて、国と電力事業者に強く要求するとともに、安全確保や地域振興などに対する国などの今後の取組み状況によっては増設計画をストップ。</p>		<p>1 5月16日、日本原子力発電が、原子力安全・保安院の指示を受けて、活断層に関する追加調査に着手</p> <p>2 7月1日、日本原子力発電が、準備工事の一環として、建設現場への進入路トンネルの掘削工事に着手</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 国や事業者に対し、建設計画の着実な推進、安全確保対策の一層の強化、原子力発電に関する継続的な理解活動、地域産業育成等地域共生の充実、県全体の発展に係る重要プロジェクトへの支援・協力につき、引き続き着実な取組みを要請</p>		<p>国や事業者の取組みの要請・確認</p> <p>国や事業者の建設計画の着実な推進、安全確保対策の一層の強化、防災対策の強化、環境保全対策の強化、原子力に対する広報・理解活動、地域共生の充実、県重要プロジェクトへの支援に関する着実な取組みを要請・確認</p>		<p>国から安全確保対策の強化等について確認</p> <p>事業者 に計画の着実な推進、地域共生の充実等について要請</p>	<p>国に安全確保対策の強化等について要請</p> <p>事業者 に計画の着実な推進、地域共生の充実等について要請</p>	→	→	安全環境部 原子力安全対策課

ビジョン	政 策							
Ⅲ 元気な県土	7 原子力は県民の立場に立って							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等		事業実施状況		担当課	
		事業等の内容	H15	H16	H17	H18		
<p>○「もんじゅ」への慎重な対処 高速増殖原型炉「もんじゅ」については、高等裁判所の判決を重く受け止め、今後の国の対応と裁判の推移を注視するとともに、県独自の安全性確認も行い、県民の視点に立って慎重に対処。</p>	<p>1 9月1日、核燃料サイクル開発機構が、「もんじゅ」の本格的改造工事に着手 2 10月1日、核燃料サイクル開発機構と日本原子力研究所の統合により、日本原子力研究開発機構が発足。同機構は、本社機能、中枢管理機能を持った敦賀本部を設置し、本部長に副理事長が就任 3 11月1日、国が、改造工事などハード面に加え、事業者の組織体制、品質保証体制、人材確保対策等のソフト面も含め「もんじゅ」の安全 確保全般について総合的に検証するため、「もんじゅ安全性確認検討会」を設置</p> <p>[18年度の課題] 1 改造工事の実施状況や安全性総点検の指摘を踏まえた改善状況などを十分に確認</p>		<p>国や事業者の取組みの確認</p> <p>国や事業者の「もんじゅ」の位置付け、安全確保対策の強化、エネルギー研究開発拠点化計画の推進、地域振興の充実にに対する取組みを確認</p>	<p>国から安全確保対策の強化等について確認</p>	<p>国および事業者から「もんじゅ」の位置付け、拠点化計画の推進等について確認</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>安全環境部 原子力安全対策課</p>

ビジョン	政策							
Ⅲ 元気な県土	7 原子力は県民の立場に立って							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の実績、成果		主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課
				H15	H16	H17	H18	
○プルサーマル計画への対応 プルサーマル計画については、改善された国の輸入燃料体検査制度に基づき、事業者が品質保証体制を確立し、県民の信頼が確保されることを前提として対応。	<p>1 美浜発電所3号機事故により失われた県民の信頼・安心の回復が第一であり、それに向けた関西電力の取組みや国の原子力行政の基本姿勢、安全対策への取組み状況を確認</p> <p>[18年度の課題] 1 美浜発電所3号機事故により失われた県民の信頼・安心の回復が第一であり、関西電力の取組みと国の原子力行政の基本姿勢、安全対策への取組み状況を見極め、厳正に対処</p>		<p>国や事業者の取組みの確認</p> <p>国の安全規制やプルサーマルへの取組み、事業者の安全確保対策、品質保証活動、地域共生の充実、県重要プロジェクトへの協力などへの取組みを確認</p>	<p>国の安全規制やプルサーマルへの取組みについて確認</p>	<p>— (美浜事故により中断)</p>	<p>— (美浜事故により中断)</p>		<p>安全環境部 原子力安全対策課</p>
○原発特措法に基づく各種事業の着実な推進 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」に基づく本県の振興計画には、舞鶴若狭自動車道をはじめとする191の各種プロジェクト・事業が盛り込まれており、これらの事業の着実な推進を国に強く働きかけ	<p>1 申請事業数 86(15) 2 採択事業数 86(15) 3 国、道路公団事業 8(-) 4 17年度実施事業数 94(15) 5 17年度まで実施事業数 139(33) (18年3月末見込) (全体事業数 191(52)) ※( )は、特例措置適用事業 6 改訂案の提出 追加3事業 変更3事業</p> <p>[18年度の課題] 1 振興計画に盛り込まれている事業の追加、変更が認められたため、今後、必要な事業の追加、変更を国と協議</p>		<p>事業実施数(累計)</p> <p>特例措置適用事業数(累計)</p>	<p>128</p> <p>30</p>	<p>132</p> <p>31</p>	<p>139</p> <p>33</p>		<p>総合政策部 電源立地地域振興課</p>

ビジョン	政策							
Ⅲ 元気な県土	7 原子力は県民の立場に立って							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課
				H15	H16	H17	H18	
○原子力関連技術を活用した地域産業の振興 原子力発電所には多様な先端特殊技術が集積。これを幅広く移転・応用し、地域に根付く新たな産業を創出するため、産業界、電力事業者、試験研究機関、大学等が一体となった実用化研究を推進し、特にその中核となる若狭湾エネルギー研究センターの体制を充実し、早期に成果を出すような取組み。	<p>1 「エネルギー研究開発拠点化推進組織」を若狭湾エネルギー研究センターに設置し、拠点化計画推進に向けて総合的なコーディネートを実施</p> <p>2 「エネルギー研究開発拠点化推進会議」を設置し、推進方針を決定</p> <p>3 体系的な技術研修を実施</p> <p>4 原子力・エネルギー関連技術活用研究会および3つの分科会を設置し、産学官のネットワーク体制を構築し、技術移転を促進</p> <p>5 原子力研究・教育広域連携懇談会を設置し、連携方策を検討</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 「エネルギー研究開発拠点化計画推進方針」に基づき、計画を着実、迅速に推進</p>	<p>エネルギー研究開発拠点化推進体制整備事業</p> <p>「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定</p> <p>若狭湾エネルギー研究センターが「中期事業計画」を策定</p> <p>中期事業計画に基づき、事業を推進</p>		策定	推進	→	総合政策部 電源立地地域振興課	
○電源三法交付金・補助金の使途の弾力化の推進 年間約150億円の電源三法交付金・補助金について、本県の要望に沿った使途の弾力化と増額が実現したが、今後さらに、一層の改善や一般財源化に取組み。	<p>1 重要要望で要望</p> <p>(1)17年6月28日(文部科学省、経済産業省等)</p> <p>(2)17年11月25日(文部科学省、経済産業省等)</p> <p>2 原子力関係道府県で組織する「原子力発電関係団体協議会」で要望</p> <p>(1)17年5月27日(文部科学省、経済産業省等)</p> <p>(2)17年11月25日(文部科学省、経済産業省等)</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 さらに一層の改善や一般財源化に向けて、積極的な取組みが必要</p>	<p>国に対する要望活動</p> <p>電源三法交付金・補助金額</p>	4回	4回	4回		総合政策部 電源立地地域振興課	
			150億円	170億円	180億円			

ビジョン							
Ⅲ 元気な県土		8 福井は列島のまん中—より近くより便利に					
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等	事業実施状況				担当課
		事業等の内容	H15	H16	H17	H18	
○北陸新幹線の県内着工の実現と早期全線建設へ向けた整備促進 本年(15年)秋に予定している新幹線のスキーム(整備方針)見直しにおいて、南越までの一括工事認可と早期整備、南越～敦賀間の早期の工事実施計画認可申請と工事認可が実現するよう、総力をあげて関係機関に対し強力な運動を展開。	1 福井駅部認可 17年4月27日	北陸新幹線協議推進事業 北陸新幹線の整備が着実に促進されるよう、政府および関係政党、JR西日本、鉄道・運輸機構などへの働きかけや連絡調整を実施	実施	→	→	→	総合政策部 新幹線建設推進課
	2 福井駅部着工 17年6月4日						
	3 南越・敦賀間工事実施計画認可申請 17年12月12日	北陸新幹線広報啓発事業 県民一人ひとりに北陸新幹線の必要性、優位性を十分に理解してもらえよう、各種広報啓発活動を展開	実施	→	→	→	
	[18年度の課題] 1 金沢開業と同時期での福井開業と敦賀までの整備促進の実現に向けた整備スキームの早期見直し 2 敦賀以西について、大阪府、京都府、滋賀県と実務的な検討を実施						
		北陸新幹線建設事業					
		福井駅部整備 ・事業期間 H17～20 ・駅部延長 L=800m ・総事業費 81億円			事業費 10億円	事業費 30億円	

ビジョン									
Ⅲ 元気な県土		8 福井は列島のまん中—より近くより便利に							
任期中に実行し成果を出す施策		17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課	
				H15	H16	H17	H18		
<p>○舞鶴若狭自動車道の敦賀からの着工と早期全線開通、中部縦貫自動車道の整備促進</p> <p>舞鶴若狭自動車道の敦賀からの着工を含め、早期全線整備に最大限の努力を傾注。</p> <p>また、中部縦貫自動車道の福井～勝山間の一部供用開始をめざすとともに、整備促進を強く要望。</p>		<p>1 舞鶴若狭自動車道</p> <p>(1)沿線4市町で工事中</p> <p>(2)小浜西・敦賀間全体の約6割の用地買収が完了</p> <p>2 中部縦貫自動車道</p> <p>(1)福井・勝山間の平成18年度までの一部開通に向けた要望、取り付け道路の整備</p> <p>(2)上志比村の1地区での用地買収の概ねの完了</p> <p>(3)大野市での用地買収着手</p> <p>(4)大野油坂道路の猛禽類以外の環境調査に向けた委員会の設置</p>	舞鶴若狭自動車道整備推進事業(受託)					土木部 高規格道路推進課	
		<p>小浜西・敦賀間の用地取得に関する事務を日本道路公団から受託。早期完成に向け、整備促進</p>	9地区で用地事務の実施	→	15地区で用地事務の実施	→			
		舞鶴若狭自動車道関連市町村道整備事業補助金							
		関係市町が行う工事用道路整備事業に補助。工事用道路を早急に整備することで本線の整備を促進	3市町 9路線に補助	1市 6路線に補助	1市 6路線に補助	→			
		舞鶴若狭自動車道の整備促進の要望							
		小浜西・敦賀間の用地買収、工事の促進、公団民営化後の新会社による整備を要望	15年12月 有料道路整備事業区間に決定(公団)	17年1月 敦賀側から現地着工(公団)	18年2月 新会社での整備区間に指定	→			
		中部縦貫自動車道整備推進事業(受託)							
		永平寺大野道路の用地取得事務の一部を国土交通省から受託。早期完成に向け、整備推進	2地区で用地事務の実施	用地事務の協力	大野市・上志比村で用地事務の実施	→			
		中部縦貫自動車道関連公共施設等整備事業補助金							
		中部縦貫自動車道通過市町村における周辺地域環境向上に資する公共施設等整備事業に補助し、本線の整備促進に寄与	3町村 4施設に補助	→	1市 2施設に補助	→			
		中部縦貫自動車道の整備促進の要望							
		永平寺大野道路の用地買収、工事促進、大野油坂道路のルート発表、環境調査の実施、整備計画組入れを強く要望	上志比村一地区で交渉再開(国)	16年12月 大野油坂道路のルート帯発表(国)	永平寺西～同東間の18年度中供用開始を決定	→			

ビジョン							
Ⅲ 元気な県土		8 福井は列島のまん中—より近くより便利に					
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課
			H15	H16	H17	H18	
○交通ネットワークとして不可欠な地域の道路網を整備 県民の暮らしを豊かにし産業を活性化する地域に不可欠な国道、県道、市町村道、農道を事業効果を重視し、整備促進。	1 地域間の交流と連携の強化 (1)道路の将来ビジョンに基づき、地域間の連携の強化を図るため、県土の骨格を形成する交通ネットワークを充実させるなど、地域の道路網整備推進 2 住民意見の反映 (1)「使う」という視点をより重視するため、道づくり協議会を設置し、道路計画に住民の意見を反映  〔18年度の課題〕 1 事業継続箇所の早期完成	道路整備の将来的な方針					土木部 道路建設課
		1 道路の将来ビジョンの策定 (16年1月) 2 道路整備プログラムの策定 (16年3月)	策定	推進	→	→	
		道路網整備の推進	2か所 供用	5か所 供用	5か所 供用		土木部 道路建設課
		国道416号布施田～里別所バイパス(福井市)、県道本郷福井線明治橋(福井市)などの供用	道路網 整備	→	→	→	
		道づくり協議会の開催	1か所	8か所	8か所		土木部 道路建設課
		住民参加による「道づくり協議会」を開催し、計画段階での住民参加を促進	協議会 開催	→	→	→	
	1 若狭西街道の整備促進 (1)大飯町尾内(おない)から小浜市鯉川(こいかわ)までの2.1km区間を平成18年3月末に供用開始見込 (2)全体延長22.83kmのうち13.68km(60%)が供用を開始 (3)今後とも、早期完成に努めるとともに、完成した区間から順次供用開始する等事業促進 2 その他1路線、3.4kmの供用を開始  〔18年度の課題〕 1 事業の促進	広域農道整備事業【公共】	2路線	2路線 (継続)	2路線 (継続)		農林水産部 農村振興課
		県下の主要な農業地域や市町村間を広域的に結び、地域の活性化に資する広域農道の整備・改良	整備、供 用開始	→	→	→	

ビジョン		事業実施状況				担当課		
Ⅲ 元気な県土	8 福井は列島のまん中—より近くより便利に	H15	H16	H17	H18			
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容						
○地域公共交通機関の活性化と鉄道・バス等の地域交通網の確保 地域の鉄道・バスは、お年寄りや学生の交通手段、環境保全上も必要不可欠なことから、住民ニーズ、地域の実情に応じた鉄道・バス路線網が維持されるよう、鉄道・バス事業者および市町村に対して積極的に支援。	1 地域生活交通活性化協議会の設置(各市町村等に行政、交通事業者、住民で構成) (1)17市町と4広域ブロックにおいて協議会を設置 (2)地域が主体となり、その特性に応じた生活交通のあり方を検討 2 「新世紀ふくい生活交通活性化支援事業」による支援 (1)市町村等が行うハード、ソフト両面の事業を助成し、地域が主体となった取組みへの支援を強化  [18年度の課題] 1 地域生活交通活性化協議会を活用した生活交通のあり方の検討促進 2 地域が主体となった取組みへのさらなる支援強化	新世紀ふくい生活交通活性化支援事業 生活交通の維持活性化に向けた市町村等が行うハード、ソフト両面の事業を助成し、地域が主体となった取組みを支援	実施	→	→		総合政策部 総合交通課	
		生活交通活性化推進事業		活性化会議 2回開催	活性化会議 2回開催			
		「新世紀ふくい生活交通ビジョン」に基づく施策の全県的な展開を図るため「福井県生活交通活性化会議」を開催し、各地域の取組みの底上げを図るとともに、公共交通の利用促進に向けた広報、啓発を実施	ビジョン策定	利用促進	→	→		

ビジョン	政策							
Ⅲ 元気な県土	8 福井は列島のまん中—より近くより便利に							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度 of 取組み、成果		主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課	
			H15	H16	H17	H18		
<p>○えちぜん鉄道の円滑な運行と活性化の推進、福井鉄道・福武線との連結 「えちぜん鉄道」の運行が円滑に進むよう努力するとともに、再開後の乗る運動、賑わい創出、パークアンドライドの促進を通じて活性化に努力。また、「福井鉄道・福武線」との相互乗り入れを実施。</p>	<p>1 えちぜん鉄道 (1) 安全性確保のための設備投資等を支援 (2) 利用促進への取組みにより、目標を上回る利用者数を確保</p> <p>2 パークアンドライド型駐車場の利用促進 (1) 福井鉄道浅水駅(45台)・水落駅(80台)、えちぜん鉄道西長田駅(100台)・永平寺口駅(65台)の駐車場の利用促進(沿線市町村の広報誌を利用し、その利便性を周知)に新たに駐車場を整備</p> <p>3 「福井鉄道・福武線」との相互乗り入れ (1) 走行の安全性や定時性の確保、運賃・ダイヤの調整、設備整備の精査などを実施</p>	<p>えちぜん鉄道基盤整備支援事業</p> <p>県と沿線市町村との合意に基づき、えちぜん鉄道が実施する設備投資に要する経費等、鉄道経営の基盤整備に必要な経費を助成</p>	<p>設備投資等に補助</p> <p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>総合政策部 総合交通課</p>	
		<p>えちぜん鉄道高架化支援事業</p> <p>県と沿線市町村との合意に基づき、えちぜん鉄道の高架化に係る鉄道事業者負担金の一部を補助</p>	<p>乗り入れ方策決定</p>	<p>負担金の一部を補助</p>	<p>→</p>	<p>→</p>		
		<p>福井鉄道・えちぜん鉄道相互乗り入れ推進事業</p> <p>新たな乗客の開拓や一層の利用促進、中心市街地の賑わい創出を図るため、福井鉄道のえちぜん鉄道への相互乗り入れを実施</p>	<p>事務レベル協議</p>	<p>実証実験、検討会議</p>	<p>運賃・ダイヤの協議・調整</p>			
		<p>パークアンドライド渋滞対策モデル事業</p>	<p>2か所整備</p>	<p>2か所整備</p>				<p>土木部 道路保全課</p>
		<p>福井市街地へアクセスする鉄道駅周辺の県管理道路にパークアンドライド型の駐車場を整備し、道路の渋滞緩和および鉄道の活性化</p>	<p>駐車場整備</p>	<p>→</p>	<p>利用促進</p>	<p>→</p>		
		<p>[18年度の課題]</p> <p>1 利用促進策の推進</p> <p>2 新幹線福井駅部整備と一体となった高架化事業の円滑な推進</p> <p>3 福井鉄道とえちぜん鉄道の連携による利便性向上のための方策の検討</p> <p>4 整備済駐車場の利用促進を図るため、沿線市町の広報紙等を利用し、その利便性を周知</p>						

ビジョン	政 策									
Ⅲ 元気な県土	8 福井は列島のまん中—より近くより便利に									
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課		
				H15	H16	H17	H18			
<p>○嶺南地域の鉄道網の充実 小浜線の電化開業を地域の振興に結びつけるような施策の充実。また、敦賀までの直流化については、今年(15年)秋の着工に向け、関係市町村や民間との協議を鋭意行い、経費負担等に対する合意形成を早急に行うなど、平成18年の直流化完成に向けて全力で取組み。</p> <p>今津・上中間の新線については、今後、採算性等の課題について対応策を検討するとともに、滋賀県をはじめとする関係者の理解と協力を求めながら、事業化に向けて努力。</p> <p>[18年度の課題] 1 嶺南地域鉄道の利用促進 2 新線建設への滋賀県・高島市の理解・協力</p>			<p>1 JR小浜線 (1)沿線市町村において、直流化ネットワークにぎわいの駅支援事業等により駅および駅周辺の整備を進めるとともに、利用促進策を実施</p>	<p>直流化ネットワークにぎわいの駅支援事業 4駅 粟野駅、三方駅、上中駅、青郷駅</p>	<p>4駅 粟野駅、三方駅、上中駅、青郷駅</p>	<p>4駅 三方駅、上中駅、若狭和田駅、三松駅</p>	<p>1駅 若狭高浜駅</p>	<p>2駅 新疋田駅、若狭高浜駅</p>	<p>総合政策部 総合交通課</p>	
			<p>2 敦賀までのJR直流化 (1)18年秋の開業に向け着実に推進 (2)嶺南市町村では、新快速直通化開業に向け、駅周辺のまちづくり、地元住民による地域おこし、観光振興策等について活発に検討</p>	<p>敦賀までの直流化にあわせ、嶺南地域における駅のにぎわいを創出するため、市町村が行う駅施設、駅周辺整備を支援</p>	<p>整備支援</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>		
			<p>3 若狭湾・琵琶湖快速鉄道建設 (1)嶺南地域鉄道事業化検討協議会において地元市町村とともに事業主体、需要創出策等を検討 (2)滋賀県と新線建設をはじめとした両県に関わる鉄道課題等について、6月、8月および11月に協議を実施</p>	<p>敦賀・関西新快速直通化事業 北陸線・湖西線を敦賀まで直流化し、京阪神地域から新快速電車を直通運行することにより、小浜線電化と相まって嶺南地域と京阪神地域との広域交流を促進し、定住人口の増大や観光振興など嶺南地域の活性化を促進</p>	<p>着工</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>18年秋開業</p>		
			<p>嶺南地域鉄道整備対策事業</p>	<p>嶺南地域鉄道整備対策事業</p>						
			<p>敦賀までの直流化工事に係る県負担額および若狭湾・琵琶湖快速鉄道建設の実現に向けて、地域振興基金に積立てを実施</p>	<p>敦賀までの直流化工事に係る県負担額および若狭湾・琵琶湖快速鉄道建設の実現に向けて、地域振興基金に積立てを実施</p>	<p>基金積立</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>		

ビジョン	政策								
Ⅲ 元気な県土	8 福井は列島のまん中—より近くより便利に								
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課		
				H15	H16	H17	H18		
○福井空港の利活用促進等 福井空港の利活用については、防災拠点としての整備や航空関連学校の誘致、通勤航空の可能性など、対応できるものから計画的かつ着実に取組み。 また、本県の空路利用者が最も多く利用する小松空港のアクセスについて、手段の多様化や、費用、時間、利用者サービスなど利便性の向上に努力。	1 チャーター便の試験運航を1回実施 2 小松空港とのアクセス改善 (1)石川県との合同ワーキンググループを設置し、利用促進の方策について共同で検討 (2)テレビ局に対し、空席状況の提供への働きかけ (3)空港付近でのICの設置に向けたアンケートの実施 (4)「小松空港上海便利用促進同盟会」で、小松空港インターチェンジの新設に向け福井・石川両県の各界各層が一致団結して取り組んでいくことを決議  [18年度の課題] 1 福井空港利活用推進計画におけるチャーター便試験運行などの方向性の検討 2 小松空港IC(仮称)の事業化に向けた石川県との協議	空港利活用推進事業  本県の航空旅客輸送の実施に向けた各種データ収集、潜在需要の掘起し、事業の育成等を行うため、チャーター便を試験運航	2回実施	4回実施	1回実施		総合政策部 総合交通課		
		小松空港アクセスの検討  小松空港アクセス改善連絡会におけるアクセス改善のための検討 石川県と連携を図りながら、新ICや空港案内標識の設置に向けた取組みを実施	WG開催	連絡会設置、開催	ICの新設に向けたアンケートの実施  案内標識の設置	→	総合政策部 総合交通課  土木部 高規格道路推進課		
○敦賀港、福井港の活性化 県内最大の商業・流通港である敦賀港について、貿易の拠点港としてなお一層の整備・活性化を推進。 福井港については、工業原材料・建設資材・リサイクル材等において貨物量の増大を図り、関税法上の「開港」をめざすとともに、リサイクル産業の拠点港としても活用検討。	1 敦賀港 (1)敦賀港鞠山南多目的国際ターミナルの整備促進 (2)敦賀港国内物流ターミナル(金ヶ崎)の供用開始(2月) 2 福井港 (1)17年4月1日に開港指定  [18年度の課題] 1 敦賀港鞠山南多目的国際ターミナルの早期供用に向けた整備促進	敦賀港港湾整備事業  鞠山南多目的国際ターミナルの大水深岸壁(-14m)、ふ頭用地造成等、国と一体となって整備促進	防波堤、岸壁、ふ頭用地、緑地の整備	→	→	→	土木部 港湾空港課		
		福井港開港指定の要望  財務省、大阪税関に対し、三国町等関係機関と連携した要望活動を実施	要望活動の実施	→	開港指定				

「福井元気宣言」実施状況

ビジョン	政策					
IV 元気な県政	9 新しい福井県政府の樹立	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課
		H15	H16	H17	H18	
<p>任期中に実行し成果を出す施策</p> <p>○民意を十分くみ上げながら、強いリーダーシップを発揮し、スピードと決断で県民本位の県政運営を行い、全国に先駆けて独自の政策を実施</p>	<p>17年度の実績、成果</p> <p>1 全国で初めて策定した国民保護計画に基づき、国と共同で原発へのテロ攻撃を想定した我が国最初の実動訓練を実施</p> <p>2 アスベスト対策に的を絞った全国で初めての条例を制定</p> <p>3 全国知事会憲法問題委員会の委員長として、真の地方分権に向けた憲法議論を展開</p> <p>4 新しい時代に向け、今何をなすべきかを考えるみちしるべとして「ふくい2030年の姿」を作成</p>	<p>平成15年度から、リーダーシップによる「スピードと決断」により県政運営を進め、全国に先駆けて次のような取組みを実施</p> <p>(1)原子力発電所や拉致問題を抱える福井県の立場から国民保護法制について積極的に提言するため、中部圏知事会の意見を本県がとりまとめ、中部圏の知事と力を合わせて、知事の権限拡大などについて政府に提言し、国民保護法制の国の政策に反映</p> <p>(2)全国で初めて、電源交付金を活用して、障害者が共同で自立した生活を営むグループホームに対し防災設備や共同生活用備品の購入経費を支援する事業を実施</p> <p>(3)全国で初めて、県と県公安委員会、県警察本部の3者による「治安回復プログラム」を策定し、犯罪の発生総量の抑制と体感治安の向上を推進</p>	<p>独自施策実施</p> <p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>総合政策部 政策推進課</p>
<p>○変革とスピードの時代に対応して、期限を明確にして事業を実施するとともに、事業の成果を重視して、大胆な選択と集中により予算を配分</p>	<p>1 政策議論の実施に当たっては、政策推進マネジメントシステムに基づき、</p> <p>(1)職員が現場の状況を十分把握しているか</p> <p>(2)全国の状況や政策の情報の把握を行っているか等、現状の「分析」を特に重視</p> <p>2 全国レベルの政策競争を進める「仕事の進め方改革」の実現</p>	<p>予算編成において、事業の実施によって県民に何がもたらされるかという政策効果の観点から私と部局長との間で直接議論する「政策議論」を実施</p> <p>平成15年度6月補正～ 試行 平成16年度当初予算～ 実施</p>	<p>マネジメントシステム構築</p> <p>運用</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>総合政策部 政策推進課</p>

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	9 新しい福井県政府の樹立	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況				担当課
		H15	H16	H17	H18			
<p>任期中に実行し成果を出す施策</p> <p>○21世紀型の行政課題に取り組むため、若手職員による「県庁内ベンチャー事業」を立ち上げ、優秀な若手職員グループに新しい行政課題を与え、解決方策の提言を指示</p>	<p>17年度の実績、成果</p> <p>1 取り組み内容  (1)5月に県庁内ベンチャーグループを立ち上げ、21世紀型の新しい行政課題に関する調査研究を実施  (2)庁内公募でもメンバーを選定  (3)また、9月には提言内容のプレゼンテーションを行うなど若手職員にプレゼンテーションの機会を積極的に与え、意識改革推進</p> <p>2 グループ  (1)県の広報力アップ(グループ員8人)  (2)内から外へー全国における認知度の向上(グループ員12人)  (3)地域主導の防災活動(グループ員10人)  (4)セカンド・オピニオンの推進(グループ員8人)  (5)ニート対策(グループ員8人)  (6)健康長寿のふくい野菜(グループ員10人)  (7)住宅循環システムの構築(グループ員8人)</p> <p>3 提言を踏まえた18年度当初予算の新規事業  (1)広報番組字幕付与事業  (2)「考福学(こうふくがく)」運動推進事業  (3)災害時要援護者避難支援人材育成事業  (5)若年無業者(ニート)自立支援事業  (6)ふくい産食材消費拡大推進事業  (7)住まいの履歴書の普及</p>	<p>県庁内ベンチャーグループ</p> <p>ベンチャーグループによる提言の実施と施策への反映</p>	2グループ	3グループ	7グループ		総合政策部 政策推進課	
<p>○新たな風で行革を断行するため、コスト意識や効率を重視する民間の経営感覚を県政に導入</p>		<p>16年2月には、民間の経営手法を県政運営に導入し、予算や人など限られた行政経営資源を最適に配分することにより、県民にとって最大の政策効果を実現するため、「政策推進マネジメントシステム」を構築</p>	構築	運用	→	→	総合政策部 政策推進課	

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	9 新しい福井県政府の樹立	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課		
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
○民間の経営手法などを活用して、新しい時代にふさわしい行財政構造改革・機構改革を推進	1 実行の段階を迎える施策を迅速かつ強 力に推進するため、県庁の部を再編し、 「福井元気宣言」の推進体制をさらに強化 することをめざして、17年4月に機構改革 を実施  2 「行財政構造改革プログラム」に基づく 行財政改革の取組状況およびその改定 について、有識者で構成する行政改革推 進委員会に報告し、意見を聴取	機構改革  民間の経営手法などを活用して、新し い時代にふさわしい機構改革を推進	15年6月 に機構 改革を 実施	16年4月 に機構 改革を 実施	17年4月 に機構 改革を 実施	→	総務部 人事企画 課	
		行政改革推進委員会事業  行政改革推進委員会を開催し、行財政 構造改革プログラムの進捗状況とその改 定について意見聴取	2回開催  委員会 開催	4回開催  →	3回開催 予定  →	→		
○政策形成過程から県民参加を推 進し、行政情報の公開を徹底。 また、各界各層の幅広い意見を集 約するため、全市町村で「座ぶとん 集会」を市町村ごとに開くなど、県民 との直接対話によって明朗でオー プンな県政を推進。	1 「座ぶとん集会」の開催 (1) 28回開催、参加者延べ485人 (18年1月末現在) (2) 主な意見数 111件 2 県政マーケティング事業の実施(再掲) (1) 政策立案段階でアンケート調査を実 施 (2) 4件(8,000人)実施 (3) アンケートテーマ ①「福井元気宣言」の中間評価 ② 県の広報 ③ 県民の生活を守る治安対策 ④ 団塊の世代の就業と社会参加(予定) 3 県民パブリックコメントの実施 (1) 9件実施(18年1月末現在) (2) 意見数 137件(7件分、2件は集計中) 募集方法や募集期間など簡易な実施 方法を導入し、制度の有効活用を促進	座ぶとん集会  県政への県民参加を推進するため、県 内の各分野で活躍しているグループや企 業等で働いている方の生の声を直接知 事が聴取	61回開催 参加者延 べ934人  開催	39回開催 参加者延 べ677人  →	28回開催 参加者延 べ485人  →	→	総務部 県民サー ビス室	
		県政マーケティング事業(再掲)  新規事業や既存事業の見直しに県民 の意見や意識を反映するために、アン ケート調査を実施		5件	4件	→		
		県民パブリックコメント制度  県の行政計画等の企画立案過程にお いて県民の意見表明の機会を拡大する ことにより、開かれた県政運営と幅広い 県民の県政への参加を促進	7件実施 意見数 112件	12件実施 意見数 645件	9件実施 意見数 137件	→		
			簡易な 実施方 法の導 入	実施	→	→		

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	9 新しい福井県政府の樹立							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課		
				H15	H16	H17	H18	
ONPOや地域コミュニティとの協働や、PFI(民間による公共施設の整備、運営)、アウトソーシング(民間への外部委託)など、行政サービスの供給手段の多様化を推進	<p>1 NPOとの協働</p> <p>(1)16年3月に、NPOとの協働を推進するための「NPO(民間非営利団体)との協働指針」を策定</p> <p>①16年度以降、指針に基づき、全庁的にNPOとの協働を展開</p> <p>②具体的な手法を示した「NPOとの協働の手引き」(16年5月作成)に基づき事業を実施</p> <p>2 PFIの導入(再掲)</p> <p>16年度 県立病院駐車場の整備・運営について導入可能性調査を実施</p> <p>PFI方式による事業実施を決定</p> <p>17年度 事業実施に向けて、PFI法に基づく事務手続に着手</p> <p>18年度 PFI事業者の募集、選定</p> <p>3 アウトソーシングなど行政サービスの供給手段の多様化</p> <p>(1)電話交換業務、消費者支援講座、食品収去検査業務など新規に11業務のアウトソーシングを実施</p>	<p>NPO協働モデル事業</p> <p>15年度は、県が選定した6テーマに対し、NPOから提案のあった事業をモデルとして実施</p>	6事業	指針策定	各課において協働事業を実施	→	→	総務部 男女参画・県民活動課
	<p>NPO(民間非営利団体)との協働指針策定</p> <p>NPOとの協働を推進するため、協働についての基本的な考え方を示し、県の協働に関する基本原則や各種施策を、協働の視点に立って見直すための協働事業選定基準等を明らかにした「NPO(民間非営利団体)との協働指針」を16年3月に策定</p>	指針策定	手引き作成	職員研修で周知	→	→		
	<p>NPO協働推進連絡会の開催事業</p> <p>全庁的にNPOとの協働を推進するため、県庁内に「NPO協働推進連絡会」を設置し、各課で取組める事業を検討</p>	4回開催	3回開催					
	<p>PFI導入可能性調査事業(再掲)</p> <p>県で実施予定のある施設整備・運営の事業へのPFI導入可能性について、専門家による調査検討を実施</p>	候補事業の抽出	可能性調査の実施	事業実施に向けた手続実施中	→		総務部 財産活用課	
	<p>アウトソーシングの実施(再掲)</p> <p>特殊な技能を有する業務や一時的に集中する業務で専門的な知識や技術を有するものについて、民間のノウハウや技術等を活用してアウトソーシングを実施</p>	13事業で実施	9事業で実施	11事業で実施			総務部 人事企画課	
		アウトソーシングの推進	→	→	→			

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	9 新しい福井県政府の樹立							
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等	事業実施状況				担当課	
		事業等の内容	H15	H16	H17	H18		
○公共事業は、政策効果を重視し、真に必要な公共事業を、民間のマーケティングなどの手法により県民ニーズを把握しながら実施	<p>1 17年度から公共事業について1件審査を開始(18年度新規事業・再評価事業)</p> <p>(1)1件審査の結果</p> <p>新規 公共 対象45事業 うち採択38事業</p> <p>県単 対象 8事業 うち採択 8事業</p> <p>再評価 対象18事業 うち継続13事業 見直し 5事業</p> <p>2 住民参加による道づくり協議会や河川整備に係る流域委員会等を開催するとともに、事業を実施するに当たってのアンケート調査を行うなど県民ニーズを把握</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 アンケート調査の他、住民参加などを積極的に導入し、県民ニーズを的確に把握</p>	公共事業の1件審査					総務部 財務企画課	
		「行財政構造改革プログラム」に基づき1件審査を開始	県単 審査開始	→	→	→		
				公共 審査開始		→	→	
				再評価 審査開始		→	→	
		「道づくり協議会」の開催	1か所で 意見反映	8か所で 意見反映	8か所で 意見反映		土木部 道路建設課	
		住民参加による「道づくり協議会」を開催し、計画段階での住民参加を促進	協議会 開催	→	→	→		
		住民参加による流域委員会等の開催	2委員会	→	→	→	土木部 河川課	
		河川整備計画策定のため、学識経験者や地元住民の参加による流域委員会等を開催	流域委 員会開 催	→	→	→		
				住民説 明会開 催(九頭 竜川流 域委員 会、足羽 川河川 環境整 備検討 会)				

ビジョン	政策						
IV 元気な県政	9 新しい福井県政府の樹立	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課	
任期中に実行し成果を出す施策	17年度 of 取組み、成果	H15	H16	H17	H18		
<p>○住民に最も身近な市町村を重視するとともに、市町村の自治能力を拡充するための適正な規模への合併の自主的な取組みを支援し、地域コミュニティの文化や機能を強化</p>	<p>1 市町村からの要請により、合併協議会への参画や事務局への職員の派遣、財政支援、助言等を実施  (1)「越前市」誕生(17年10月1日)  (2)新「大野市」誕生(17年11月7日)  (3)新「福井市」誕生(18年2月1日)  (4)新「永平寺町」誕生(18年2月13日)  (5)「おい町」誕生確定(18年3月3日)  (6)「坂井市」誕生確定(18年3月20日)  (7)県内の市町村数  16年4月 17年4月 18年4月  34 → 28 → 17(確定)</p> <p>2 県民サービスの向上や特色あるまちづくりに市町村が主体的に取り組むことを支援するため、福井県版「市町村事務権限移譲特区制度」に基づき、9市町に対し、21事務 延べ47件を移譲</p>	<p>市町村合併支援事業</p> <p>1 市町村合併に必要な情報の提供  2 合併協議会の協議の円滑化への支援  3 市町村電算システム等整備事業への助成  4 合併市町村に対しての特別交付金の交付</p>	<p>9協議会 2町への助成</p>	<p>9協議会 9町村2合併市町への助成</p>	<p>6協議会 17市町村5合併市町への助成</p>		総務部 市町村課
	<p>[18年度の課題] 1 県と市町の連携推進</p>	<p>合併協議会事務局への職員の派遣</p> <p>関係町村からの要請に応じて、合併協議会に県職員を派遣し、合併協議の円滑な推進を支援</p>	<p>6協議会に1名ずつ計6名を派遣</p>	<p>→</p>	<p>3協議会に1名ずつ計3名を派遣</p>		
		<p>各合併協議会への参画</p> <p>関係市町村からの要請に応じて合併協議会に委員として参画し、合併協議の円滑な推進を支援</p>	<p>9協議会への参画</p>	<p>→</p>	<p>6協議会への参画</p>		
		<p>市町村への権限移譲</p> <p>県民サービスの向上や特色あるまちづくりに市町村が主体的に取り組むことを支援するため、福井県版「市町村事務権限移譲特区制度」に基づき権限を移譲</p>	<p>権限移譲の手法を検討</p>	<p>5市に8事務78項目を移譲</p>	<p>9市町に21事務延べ47件を移譲</p>	<p>→</p>	<p>総務部 人事企画課</p>

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況				担当課
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果		H15	H16	H17	H18		
○県公共施設間にフレンドリーバスを巡回させ、高齢者・学生などの交通弱者の利便を増大	1 県立図書館のサービス向上やフレンドリーバスの安全運行・接客サービスの徹底による利用者数の拡大 68,868人(平成18年1月末現在)	フレンドリーバス運行事業	平日21 休日19 往復運行	平日21 休日19 往復運行	平日21 休日19 往復運行		教育庁 生涯学習課	
	[18年度の課題] 1 県立図書館のサービス向上により、利用者の増加に努力	福井駅前から生活学習館、市美術館を経て県立図書館に至る経路を往復運行	運行実施	→	→	→		
1 公共施設の休館日や開館時間の見直し (1)広く県民の利用が見込まれる施設は、国民の祝日も開館することを原則とし、対象36施設中31施設で実施 (2)子どもの利用が見込まれる施設は、夏休み期間中毎日開館することを原則とし、21施設で実施 (3)社会人の勤務終了後の利用が見込まれる施設は、開館時間を延長することとし、18施設で実施		公共施設の国民の祝日開館	31施設 実施	31施設 実施	31施設 実施		総務部 人事企画課	
		広く県民の利用が見込まれる施設は、国民の祝日も開館	祝日開館	→	→	→		
		公共施設の夏休み期間中毎日開館	14施設 実施	21施設 実施	21施設 実施			
		子どもの利用が見込まれる施設は、夏休み期間中毎日開館	夏休み期間中毎日開館	→	→	→		
		公共施設の開館時間延長	18施設 実施	18施設 実施	18施設 実施			
社会人の勤務終了後の利用が見込まれる施設は、開館時間を延長	開館時間延長	→	→	→				

ビジョン	政策					
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18	
<p>○交通の利便性の向上など、公共施設等を利用しやすくするためのソフト施策を充実 嶺南地域をはじめ、全ての地域の県民が等しく公共施設等の催事等に触れる機会を確保するため、運営方法の改善や交通手段の充実など、ソフト施策を充実。</p>	<p>1 嶺南地域における移動美術展、移動企画展の開催 (1)移動美術展 小浜展(2回 若狭歴史民俗資料館) 敦賀展(1回 プラザ萬象) (2)移動企画展 恐竜博物館移動企画展 (1回 若狭歴史民俗資料館) (3)総入場者数 7,376人(3回実施分) 2 フレンドリーアート号の運行 年8回 平均乗車人数 32人</p> <p>[18年度の課題] 1 利用者の要望をふまえながら、効果的な事業の実施</p>	<p>フレンドリーアート推進事業 嶺南地域で移動企画展等を開催するとともに、福井市内の中核施設への送迎バスを運行</p>	<p>4回開催 7回運行 運行実施</p>	<p>4回開催 8回運行 →</p>	<p>4回開催 8回運行 →</p>	<p>教育庁 文化課</p>

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課		
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
<p>○社会全体で環境を保全する政策を推進 「持続可能な循環型社会」や「資源循環型の社会経済システム」への転換を図っていくため、県民や事業者と一体となって、ごみの減量化、リサイクルの推進、新エネルギーの普及促進、グリーン購入に取り組む県民運動を展開し、環境保全を推進。 また、福井の豊かで美しい水を保全し、水と共生するまちづくりを推進。</p>	<p>1 グリーン購入の促進 (1)グリーン購入調達方針策定市町の増加(11市町村→15市町) (2)グリーン購入ふくいネット会員数の増加(379→439)(18年1月末現在)</p> <p>2 水と共生するまちづくり (1)「福井の豊かで美しい水資源の新たな活用方策」に掲げた施策を実施 ①貴重な湖沼である三方五湖の保全・活用 ②身近な水辺空間である河川・農業用水等の整備・活用 ③おいしい水の認定や名水を活かした地域づくり等の推進</p> <p>[18年度の課題] 1 水と共生するまちづくり (1)「福井の豊かで美しい水資源の新たな活用方策」に掲げた施策の着実な実施</p>	グリーン購入推進事業	329会員	379会員	439会員		安全環境部 環境政策課	
		グリーン購入ふくいネット等を活用し、市町村、民間事業者、消費者のグリーン購入を促進	購入促進	→	→	→		
		福井の豊かで美しい水資源の新たな活用						
		「福井の豊かで美しい水資源の新たな活用方策」に掲げた施策の実施		検討会開催 取りまとめ	実施	→		
		名水を活かした地域づくり推進事業						
本県の豊かな水資源を全国にアピールするため、市町、住民、事業者等で構成する地域グループが行う名水を活かした地域づくりを支援			1地域支援	→	1地域支援 (新規)			

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり		主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課	
任期中に実行し成果を出す施策	17年度 of 取組み、成果			H15	H16	H17	H18	
<p>○社会全体で環境を保全する政策を推進 「持続可能な循環型社会」や「資源循環型の社会経済システム」への転換を図っていくため、県民や事業者と一体となって、ごみの減量化、リサイクルの推進、新エネルギーの普及促進、グリーン購入に取り組む県民運動を展開し、環境保全を推進。 また、福井の豊かで美しい水を保全し、水と共生するまちづくりを推進。</p>	<p>1 豊かで美しい水の保全 (1)汚水処理施設の整備 「福井県汚水処理施設整備構想」を策定(15年7月)し、普及率が伸び悩んでいる市町村に対し指導を強化</p>	下水汚泥のリサイクル	46%	55%	57%		土木部 都市整備課	
	2 リサイクルの推進	下水汚泥リサイクル率(%)	50%	56%	60%	61%		
	<p>(1)下水汚泥のリサイクル 「福井県下水汚泥処理総合計画」を策定(15年7月)し、市町村に対し民間リサイクル処理施設の新規参入・増強の情報提供、リサイクルの推進を指導</p>	水辺の楽校プロジェクト(真名川) 真名川において環境整備の一環として遊歩道の整備や高水敷整正の推進	遊歩道の整備	遊歩道の整備、河原の復元	遊歩道の整備、小川等の整備	→	土木部 河川課	
	<p>(2)福井豪雨の災害復旧工事に伴い発生する土砂の有効利用のため民間公募を実施(9件、7,140m<sup>3</sup>)</p>	なぎさ護岸等の整備 三方湖において、水質の改善と自然の回復を図るため、水生植物帯護岸(なぎさ護岸)の整備やしゅんせつ等河川浄化事業を実施	しゅんせつの実施	なぎさ護岸の整備	効果調査	しゅんせつの実施		土木部 河川課
	<p>3 グリーン購入の促進 (1)公共工事関係の特定調達品目として木材チップを利用した吹付工法を追加</p>	水の国・ふくいの構想(案) 水環境と景観の保全・創出等		検討	庁内ワーキンググループ開催	実施		
	<p>4 なぎさ護岸の整備や、河原の復元、親水空間の創出など、環境に配慮した事業を実施</p>				構想策定			
	<p>5 水と共生するまちづくり (1)「水の国・ふくい」の構想策定のための検討に着手、ワーキンググループの立ち上げ</p>				足羽川河川環境整備検討会開催(4回)			
<p>(2)足羽川について、桜堤の保全や河川環境に配慮した方策等の検討</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 県リサイクル推進センター(仮称)建設の動向を踏まえ、今後の汚泥処理・処分方針を決定</p> <p>2 「水の国・ふくい」の構想策定に向けて市町等との意見交換、調整</p>								

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等		事業実施状況		担当課		
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の実績、成果	事業等の内容		H15	H16		H17	H18
<p>○社会全体で環境を保全する政策を推進 「持続可能な循環型社会」や「資源循環型の社会経済システム」への転換を図っていくため、県民や事業者と一体となって、ごみの減量化、リサイクルの推進、新エネルギーの普及促進、グリーン購入に取り組む県民運動を展開し、環境保全を推進。 また、福井の豊かで美しい水を保全し、水と共生するまちづくりを推進。</p>	<p>1 水と共生するまちづくり (1)小学生の参加により、農業用水を活用したピオトープの造成 (2か所:福井市六条小学校、武生市北日野小学校)</p> <p>[18年度の課題] 1 学校との連携促進</p>	<p>地域用水機能増進事業</p> <p>地域用水機能を維持・増進するため地域が行う活動に対する支援</p>	2か所	2か所	2か所		農林水産部 農村振興課	
	<p>1 ごみ減量 (1)買物袋持参運動の推進 (2)プラスチック容器包装の収集 ①2市1町で21箇所の拠点整備 (3)食べ残しごみの減量化 ①学校栄養士会等を通じた家庭への働きかけ ②公民館連合会等関係機関への協力要請 ③ラジオによる広報、イベントでのチラシ配布等による普及啓発 2 リサイクルの推進 (1)リサイクル認定製品の需要拡大 62品目→67品目 3 廃棄物処理計画の改定 (1)委員会を3回開催(18年1月末現在)</p> <p>[18年度の課題] 1 市町における分別収集品目の拡大 2 家庭における生ごみや飲食の場での食べ残しの減量化のため、県民や関係事業者と一体となった取り組みが必要</p>	<p>プラ容器リサイクル3割達成事業</p> <p>「ごみゼロ社会(循環型社会)」を実現するため、「マイバッグキャンペーン」などのきめ細かな啓発を実施 市町等が整備する資源ごみ回収拠点整備を支援し、分別排出しやすい環境を整備 市町等の広報媒体を利用した働きかけを実施</p>	啓発実施	10%	11%			安全環境部 廃棄物対策課
		<p>食べ残しを減らす社会づくり推進事業</p> <p>食べ残しごみの減量化を推進するため、既存の広報媒体等を活用した働きかけを実施 各種団体等が行う食べ残しを減らす取り組みに対して助言や情報提供を実施</p>		食べ残し減量化取り組み	→	→		
		<p>廃棄物処理計画改定事業</p> <p>廃棄物処理を巡る状況の変化により処理計画の見直しが必要となったため、改定を1年前倒して17年度に実施 排出事業者への産業廃棄物実態調査等を実施し、産業廃棄物における公共関与のあり方等を検討するとともに、一般廃棄物についても減量化目標を検討</p>		産業廃棄物実態調査		計画改定	実施	

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等		事業実施状況		担当課		
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	事業等の内容		H15	H16		H17	H18
<p>○環境にやさしい方法で公共事業を実施 環境に配慮した公共事業の推進のため、事業実施に当たっては、自然の回復と景観への配慮に努めるとともに、生物の生息・生育環境の保全や水辺に親しむ空間を創出。</p>	<p>1 環境に配慮した公共事業の実施 (1)環境配慮型公共工事検討委員会を開催し、環境に配慮した事業計画を作成(17年度9箇所) ①かんがい排水事業において、マガン等の生息環境を維持できるよう配慮等 (2)事業計画に基づく事業の着手(17年度5箇所) (3)景観や生態系にやさしい水路の整備等(福井市下荒井町地係ほか) (4)魚が住みやすい水路の研究・実証等(福井市柵野町地係:簡易魚道設置ほか)</p> <p>[18年度の課題] 1 整備手法の普及</p>	環境配慮型公共工事検討委員会	3箇所作成 8箇所実施 2回開催	5箇所作成 3箇所実施 2回開催	9箇所作成予定 5箇所実施 2回開催予定	→	土木部 土木管理課	
		1 一定規模以上の公共事業の計画設計段階において、環境に配慮した事業計画を作成 2 環境に配慮した事業計画に基づく公共事業の実施						
		環境に配慮した農業農村整備技術実証事業		3か所	3か所			農林水産部 農村振興課
		環境に配慮した農業農村整備地区において、整備後の効果発揮状況を調査して整備手法を検討		調査・実証等	→	→		
		地域用水機能増進事業(再掲)						
		地域用水機能を維持・増進するため地域が行う活動に対する支援						
		地域用水環境整備事業【公共】		2地区	2地区	1地区		
農業水利施設と一体的に、親水・景観保全施設等の整備を行い、農村地域における生活空間を向上		事業実施	→	→	→			

ビジョン	政策								
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等		事業実施状況		担当課			
任期中に実行し成果を出す施策		17年度の実績、成果		事業等の内容			H15	H16	H17
<p>○産業廃棄物の適正処理の推進            産業廃棄物の適正処理とリサイクルの推進については、公共関与による施設整備を検討。また、産業廃棄物の不法投棄については、警察や関係機関と連携して監視体制を強化。</p>	<p>1 公共関与による施設整備の検討            (1)処理計画策定検討会において、リサイクル推進センターの整備は見送ることとし、公共関与については、産廃公社の現在の施設にて対応            2 県産業廃棄物処理公社の方向性            (1)処理計画策定検討会において、公社焼却炉については平成22年度まで運転を継続し、管理型処分場については増設            (2)管理型処分場については、設置許可を受けるとともに造成工事に着手            3 監視体制の強化等            (1)石川県との間で、県境における監視体制強化のための連絡会議を設置し、情報交換および越境監視パトロールを実施            (2)硫酸ピッチの不適正処理による周辺環境への支障発生のおそれを除去</p> <p>[18年度の課題]            1 産廃公社の焼却施設や最終処分場等、施設のあり方などについて、関係団体との意見交換を行うことが必要</p>	<p>管理型最終処分場整備事業            ((財)福井県産業廃棄物処理公社)</p>					<p>安全環境部            廃棄物対策課</p>		
		<p>(財)福井県産業廃棄物処理公社において管理型最終処分場を増設</p>		設計	設計				
				土地取得	処分場造成	処分場造成			
		<p>不適正処理に対する監視体制の強化</p>	併任：21/34市町村	併任：28/28市町村	併任：全市町村				
		<p>1 全市町に併任職員を継続して設置            2 行政処分基準、監視マニュアルの改正            3 監視機材の整備、環境省研修への職員派遣            4 石川県との合同越境パトロールの実施</p>	併任職員配置	→	→	→			
				越境パトロール		→			

ビジョン	政策						
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等		事業実施状況		担当課	
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	事業等の内容		H15	H16		H17
○太陽光5倍に、低公害車の導入台数を10倍に普及	<p>1 太陽光発電の普及推進  (1)県有施設に率先して、設備設置を行うとともに、発電状況の表示による普及促進を実施  (2)太陽光発電等住宅設備設置促進事業等による一般住宅における太陽光発電設備の普及  17年度 374戸(18年3月末見込)</p> <p>2 低公害車の普及  (1)購入費への助成  市町村と協調した低公害車購入費への助成(193台)(17年12月末現在)  (2)普及啓発  パンフレットの配布  (3)県内の導入台数  平成16年3月:27,469台  平成17年3月:47,714台  平成18年3月:67,500台(推計)</p> <p>[18年度の課題]  1 市町、産業界を中心としたより一層の設備の普及・拡大  2 県民へのPR活動において、さらなる普及拡大をはかるため、市町との連携強化  全体目標 900戸  3 低公害車購入助成制度に対する市町の積極的な対応、県民へのさらなる普及</p>	県有施設への太陽光発電設備設置	3ヶ所 (50kw)	5ヶ所 (50kw)	2ヶ所 (18kw)		総合政策部 電源立地地域振興課
		低公害車導入促進事業	120台	300台	300台		
		通常車より価格が高い低公害車(ハイブリッド車、電気自動車、天然ガス車)の購入に対し、市町村と協調して助成	補助制度の創設、支援	支援	→	→	
		低公害車の普及PR	累計 27,469台(16年3月)	累計 47,714台(17年3月)	累計 65,700台(18年3月推計)		
		低公害車フェアの開催、パンフレットの配布等による県民への普及PR	フェアの開催 普及PR	→ →	→	→	
		太陽光発電等住宅設備設置促進事業	227戸	282戸	374戸		土木部 建築住宅課
		一般住宅における太陽光発電設備の普及促進	300戸 設置支援	400戸 →	900戸 →	→	

ビジョン		政策						
IV 元気な県政		10 夢あるふるさとづくり						
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課	
			H15	H16	H17	H18		
○里地・里山の保全等、環境と調和した循環型の社会づくり	1 里地里山ネットワーク連絡会を開催(2回) 2 越前市白山・坂口地区において、ビジョンに基づきエコツーリズム、希少野生生物保全指導員の育成を実施  [18年度の課題] 1 17年度から実施している越前市白山・坂口地区における希少野生生物保全指導員33人の育成、エコツーリズム等の実施を支援	重要里地里山の保全・活用対策事業		30地区			安全環境部 自然保護課	
		希少野生生物の生息状況を調査。把握し、これらの生き物が生息する里地里山を「重要里地里山」として選定	調査	選定				
		地域と連携した里地希少野生生物保全対策事業						
		武生市西部地域の里地里山を地域と一体となって保全活用していくため住民参加型ワークショップを行いながら「人とメダカの元気な里づくりビジョン」を策定。このビジョンを基に地元住民など多様な主体により保全活用を推進	検討会 ワーク ショップ	ビジョン 策定	保全活 用を支 援	→		

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課		
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
<p>○県都の活性化の推進 県都福井市の中心部の整備は、福井市のみならず、21世紀の県勢発展にとって極めて重要な役割を果たす大プロジェクトであり、福井市とともに、県民が夢と誇りを持てる県都にふさわしい都市空間を整備</p>	1 JR北陸線高架下の利活用 (1)福井市において、高架下利用のあり方について検討	高架下の利活用 (福井市において高架下を利活用)		協定の締結	福井市による高架下の活用	→	総合政策部 まちづくり支援課	
	2 福井駅西口中央地区の開発 (1)平成16年12月の県市合意に基づく再開発の区域を変更する福井市の案を認め地元合意や関係機関との調整が進むよう県・市が努力していくことを確認	福井駅周辺整備推進県市連絡会の開催		2回	1回			
	3 手寄地区市街地再開発 (1)手寄地区再開発ビルの県保留床について、再開発組合との間で購入契約を締結し、組合がビルの建築工事に着工	福井市が実施する駅前一帯の基本計画の策定に積極的に関与		連絡会開催	→	→		
	4 福井駅付近連続立体交差事業 (1)JR北陸線の高架切替えおよび新しいJR福井駅の開業 17年4月18日 (2)地元合意を前提に、西口駅前広場の区域を設定	手寄地区市街地再開発における県施設整備事業 平成18年度末の完成を目指して、多目的ホール、県民活動センター等の施設を整備		設計、着工	→	年度末に完成予定		総務部 財産活用課
	5 福井駅前地下駐車場における山留工、本体躯体工の施工	福井駅付近連続立体交差事業						土木部 都市計画課
	6 幸橋整備事業における橋梁下部工および上部工の施工	JR北陸線高架延長 3.3km えちぜん鉄道高架延長 2.7km 交差道路 27路線 高架側道 6路線 踏切除却 5箇所 事業期間 4年度～21年度	駅舎着工	JR高架化工事完了	JR高架化、えちぜん鉄道高架化着手	→		
	[18年度の課題] 1 福井駅西口開発について、福井市とともに具体化に向けて努力	福井駅前地下駐車場(仮称)整備事業						土木部 道路保全課
	2 新幹線整備計画と整合性を取ったえちぜん鉄道高架化事業の円滑な推進	1 計画台数 200台 自走式 2 事業期間 12年度～19年度	文化財発掘、山留工	山留工	山留工・本体躯体工事	本体躯体工事		
	3 福井市が実施する福井駅前広場の実現に向けた設計等に積極的に関与	幸橋整備事業						土木部 都市整備課
		1 事業区間延長L=570m 2 橋長L=140.0m 幅員W=36.8m 3 事業期間 4年度～22年度 (橋梁本体20年6月完成予定)	上流側上部工  既設橋撤去	下流側下部工	下流側下部工  下流側上部工  中間部上部工	下流側上部工  中間部上部工  下流側橋面工		

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等		事業実施状況		担当課		
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の実績、成果	事業等の内容		H15	H16		H17	H18
○歴史・文化の香りただよまちづくりの推進	1 地域ブランドの創造 (1)福井が持つ「良きもの、優れたもの」を、県内外に通用する「ふくいブランド」に進化させるため、地域グループを対象とした地域ブランド創造活動に対し支援	地域ブランド創造活動推進事業 県内の地域グループが様々な地域資源を活用し、地域ブランドへと高め、ビジネスとして継続的な取組みに発展させる地域ブランド創造活動に対して支援。 これにより、福井県の魅力を全国に向かって強くアピール		2件採択	3件採択	2件以内採択	総合政策部 政策推進課	
	2 ふくいブランド大使によるPR (1)ふくいブランド大使が、福井県が誇れる地域ブランドを、全国に向けて情報発信・大使の登録状況 1,350名(平成18年1月31日現在)	ふくいブランド大使によるPR活動						
	3 福井県への定住促進 (1)都市圏に居住する団塊の世代等に福井県での定住を促すため、ホームページを作成し情報発信するとともに、先進地の関係者による勉強会を開催するなど効果的な定住促進策について検討	福井県のイメージアップ活動に協力いただける方々に「ふくいブランド大使」になっていただき、福井県の魅力を全国に向けて情報発信		ブランド大使募集	→	→		
	[18年度の課題] 1 地域ブランド創造活動の2～3年目の事業については、より高い成果を求めていく 2 ブランド大使の積極的な活用と県民運動として幅広い活動に展開 3 庁内関係部局や市町との連携強化と事業推進のための体制整備			ポスター・名刺型リーフレット・ハンドブック等作成	→	→		
		福井県への定住促進事業			会報作成	→		
				活動交流会	→			
				活動費支援	→			
				HP開設	→			
				定住促進策の検討	→	定住促進策の実施		

ビジョン	政策	主な事業等		事業実施状況				担当課
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	事業等の内容		H15	H16	H17	H18	
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の実績、成果							
○歴史・文化の香りたけようまちづくりの推進	<p>4 アンバーサリーを活用した事業の検討  (1)岡倉天心「茶の本」出版100周年記念事業の内容について検討  (2)継体天皇即位1500周年記念事業の内容について検討</p> <p>[18年度の課題]  1 全国発信につながるよう実施内容を検討</p>	<p>アンバーサリーを活用した事業の実施</p> <p>郷土の偉人や偉業について理解を深めるとともに、全国に向け福井県の魅力を発信するため、アンバーサリーを活用した事業を実施</p>				天心記念事業の検討  継体記念事業の検討	天心記念事業の実施  →	総合政策部 政策推進課
	<p>1 ビジット“ふくい”推進計画に基づく観光振興</p> <p>(1)観光地の活性化と連携  ①観光プロデューサーの配置(17年4月)  ②観光客のニーズにあった観光コースの作成 9コース(18年3月末見込)</p> <p>(2)民宿集積地の活性化  三国海岸、越前海岸、三方地区、小浜地区などの民宿経営者との意見交換、アドバイス 延べ11回</p> <p>(3)大都市圏等からの誘致拡大旅行会社と連携した誘客の促進10社、38コース送客数 14,090人(17年11月末現在)</p> <p>(4)教育旅行の誘致  学校訪問による誘致促進と宿泊に対する助成 教育旅行者数 5,300人(18年3月末見込)</p> <p>(5)東アジアをターゲットとした誘客促進  海外旅行会社の助成措置に伴う送客数 2,629人(17年11月末現在)</p> <p>[18年度の課題]  1 伝統的工芸品産地における観光誘客の推進  2 民宿集積地域の活性化の推進</p>	<p>ビジット“ふくい”推進計画の策定と計画に基づく観光振興</p> <p>「挑戦ふくいー福井県経済社会活性化プラン」の中で示された「歴史と心の観光」、「エンジョイ“スローライフ”」、「探訪“ふくい”」、「成果重視のアウトソーシング」を柱とする「ビジット“ふくい”」をもとに観光振興施策の基本的な方向性を提示</p> <p>「みがく」～観光地の活性化～、「たかめる」～くつろぎ空間の創造～、「そだてる」～観光の人づくり～、「しぼる」～対象を絞ったアプローチ～について、重点的に施策を展開</p>			策定	事業実施	→	産業労働部 観光振興課

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課		
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
<p>○歴史・文化の香りただよまちづくりの推進 県内各地の歴史的街並み保全の推進。 歴史的遺産である福井城址を都市環境整備のシンボル・県都のランドマーク・未来への財産として復元することを検討。また、「県都の顔」整備の一環として、県庁移転について今から県民とともに検討に着手 また、貴重な歴史的遺産の一乗谷朝倉氏遺跡の復元・整備を促進し、本県の観光振興とイメージアップに活用。</p>	<p>1 福井城址等を活かしたまちづくり (1)歴史・文化を活かしたまちづくりや福井城址の利活用策についての前提条件等の整理を実施 2 福井駅前地下駐車場で発掘された石垣の復元・展示計画の詳細設計を作成 3 幸橋の旧橋脚などの利活用等について、幸橋景観検討会で景観整備方針を策定</p> <p>[18年度の課題] 1 福井城址等の利活用のあり方について、さらに検討を深めるとともに、歴史的遺産を活かしたまちづくりを一層展開</p>	福井城址等を活かしたまちづくり事業	2回開催	3回開催	3回開催		<p>総合政策部 まちづくり支援課</p> <p>土木部 道路保全課</p> <p>土木部 都市整備課</p>	
		<p>庁内検討会を開催し、福井城址や県都の中心市街地における歴史的遺産の利活用策について論点整理</p>	城址利活用に関する前提条件等の整理	→	城址利活用に関する論点・課題の整理	城址の利活用に関する検討		
		<p>県庁敷地内の測量や歴史的遺産に関する文献・資料の収集・整理などの基礎調査を実施</p>		基礎調査を実施				
		<p>福井城址等の利活用に関して幅広い視点から議論するための具体的手法について検討</p>			幅広い視点から議論するための具体的手法について検討	→		
		<p>福井駅前地下駐車場(仮称)整備に伴う石垣展示計画</p>						
		<p>福井駅前地下駐車場で発掘された百間堀石垣を、駐車場脇の歩道で復元・展示</p>	石垣発掘	展示計画作成	設計	着工		
		<p>幸橋整備事業</p> <p>幸橋周辺整備における景観整備方針の策定・詳細設計</p>			検討会設置	景観整備方針策定		詳細設計

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課		
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
<p>○歴史・文化の香りたよまちづくりの推進 県内各地の歴史的街並み保全の推進。 歴史的遺産である福井城址を都市環境整備のシンボル・県都のランドマーク・未来への財産として復元することを検討。また、「県都の顔」整備の一環として、県庁移転について今から県民とともに検討に着手 また、貴重な歴史的遺産の一乗谷朝倉氏遺跡の復元・整備を促進し、本県の観光振興とイメージアップに活用。</p>	<p>1 歴史的建造物等の保存・活用 (1)越前市の旧料亭春駒改修工事への補助 (2)県内の歴史的建造物調査結果をホームページで一般公開 (3)伝統的民家の保存および活用の推進に関する条例の制定 (4)伝統的民家の新築・改修工事等に助成 (5)登録有形文化財「アカタン砂防堰堤」群を広く周知</p> <p>[18年度の課題] 1 民間における歴史的建造物および伝統的民家の保存・活用気運の醸成</p>	歴史の香る建造物保存・活用事業	1件	1件	1件		土木部 当繕課	
		歴史の香る建造物保存・活用事業	三国町 岸名家 にて実施	今庄町 明治殿 にて実施	越前市旧 料亭春駒 にて実施	→		
		アカタン砂防堰堤の広報						土木部 砂防海岸 課
		砂防フェアなどにおいて「アカタン砂防堰堤」の古文書やパネルを展示するなど積極的に支援			砂防フェアや国民文化祭などで古文書、パネル展示	砂防フェアで展示するとともにリゾートたぐらに常設展示		
		歴史的建造物等データベース作成事業						土木部 当繕課
		歴史的建造物の調査・評価とリストの作成		調査 リスト作 成	HP公開 活用	→		
		ふくい伝統的民家普及促進事業				2件		
1 基本理念等の条例化 2 伝統的民家の新築・改修に助成 3 技能継承のための見学会等の実施			補助事業 実施 条例制定	補助事業 実施 条例施行 施策実施				

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課		
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
<p>○歴史・文化の香りただよまちづくりの推進 貴重な歴史的遺産の一乗谷朝倉氏遺跡の復原・整備を促進し、本県の観光振興とイメージアップに活用</p>	<p>1 一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会において来訪者の満足度向上、利便性向上を図る事業を実施            (1) 遺跡案内ボランティアの活動 登録数20名            (2) 四季の写真コンテストの実施 応募総数131点(春、夏、秋の部)            (3) 吟行俳句大会の実施 参加者83名            (4) 共通観覧券の販売 6,644枚(17年12月末現在)            (5) 「朝倉いっぷく茶」の運営 6,126杯(17年12月末現在)</p> <p>2 新10か年計画(H17~26)による一乗谷朝倉氏遺跡整備・活用推進事業の推進            (1) 遊歩道沿いの平地部の発掘調査(3,000㎡)と平面復原(3,800㎡)を実施            (2) 福井豪雨による災害復旧(朝倉館跡の法面675㎡)の実施</p> <p>[18年度の課題]            1 山城部分の調査            2 山城の発掘整備に必要となる山城部分の公有化            3 福井豪雨による被災箇所早期復旧            4 全国に向けたPR等一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会を中心としたより効果的な誘客活動</p>	<p>一乗谷朝倉氏遺跡活用推進事業</p> <p>地元、観光団体、行政等が一体となって一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会を設立し、誘客活動を実施するとともに、今後の整備活用を検討</p>	協議会設立	協議会6回開催、事業実施	協議会2回開催、事業実施	→	教育庁文化課	
		<p>一乗谷朝倉氏遺跡整備・活用推進事業</p> <p>貴重な歴史的遺産である特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の発掘調査、環境整備および福井豪雨による災害復旧を実施</p>	2044㎡	1000㎡	7475㎡	7475㎡		7050㎡
			発掘調査等実施	→	→	→		→

ビジョン	政策						
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課	
		H15	H16	H17	H18		
任期中に実行し成果を出す施策  ○美しい街並み景観の創出 電線地中化、街路灯の色彩統一、デザイナーの美的感覚の活用等による美しい街並み景観を創出	17年度 of 取組み、成果  1 電線類地中化 (1) 県管理道路で16年度までに約9km整備済み、17年度は事業実施中 2 景観法の活用 (1) 広域的な観点から福井らしい景観を保全・創出するための指針として景観づくりガイドラインを策定 (2) 市町村の景観づくりを支援するため小浜市、大野市、福井市の景観計画策定委員会に参画 (3) 県民参加による景観づくりをテーマとしたセミナーを開催 参加数137名 3 屋外広告物法(一部改正)の活用 (1) 県屋外広告物条例の一部改正 ① 屋外広告業の登録制の導入 ② 広告物設置時に許可が必要となる地域(許可地域)の県内全域への拡大  [18年度の課題] 1 市町が策定する景観計画に景観づくりガイドラインの反映 2 美し近畿の国づくりに向け近畿ブロック府県と協働 3 広告物設置に関する許可基準等の規制内容見直しのための規則改正	電線共同溝整備事業等  安全かつ円滑な道路交通の確保、都市景観の向上を図るため電線類を地中化	事業実施	2路線約1km完成	事業実施	→	土木部 道路保全課 都市計画課 都市整備課
		福井の景観づくり推進事業  景観づくりガイドラインの策定と市町村の景観計画策定の支援		景観法活用に向けた県、市町村の取組みについて協議	景観づくりガイドラインを策定市町村の委員会への参画	市町の委員会への参画	
		広告物と広告業に関する制度の拡充  屋外広告物法の改正を受けた、広告物と広告業に関する制度の拡充および見直し	美観特区申請認定	違反広告物の一斉除去、条例の一部改正	屋外広告業登録制導入に関する条例改正	許可基準等の見直しに関する規則改正	

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課		
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
○美しい街並み景観の創出 電線地中化、街路灯の色彩統一、 デザイナーの美的感覚の活用等による美しい街並み景観を創出	1 まちづくり関連事業の推進 (1)商業基盤施設整備 ①福井駅前電車通り、福井駅前南通り商店街アーケード整備が完成(18年2月) (2)1店1品運動の展開 ①1店1品開発検討委員会の開催(22人参加、5回開催、消費者モニタリング3回) (3)チャレンジショップの設置、運営5店舗	中小小売商業活性化施設整備事業					産業労働部商業・サービス業振興課	
		TMO等が行う商店街や商業集積の活性化に資する施設の整備に対して助成	まちなか文化施設整備	駅前アーケード整備	→			
		わくわく商店街づくり促進事業			7商店街			
		個々の商店が魅力的な商品やサービスを提供する「1店1品運動」の取組みを促進		1店1品運動の促進	→	→		
		チャレンジショップ形成支援モデル事業	5店出店	3店開業 4店出店	1店開業 5店出店			
		中心市街地の空き店舗を活用したチャレンジショップ、コミュニティ施設の開設を支援	開設支援	→	→			

ビジョン	政策					
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の実績、成果	H15	H16	H17	H18	
<p>○障害者が健常者とともに暮らすまちづくり 歩道の段差の解消、公共施設のスロープ・エレベーター設置などのバリアフリー化推進。公共交通機関の整備充実。これらの施策を「ユニバーサル・デザインのまちづくり」の中で位置付け。</p> <p>1 バリアフリー化の推進 (1)歩道の段差解消や照明灯の整備 ①照明灯の整備 139か所→178か所 ②県管理道路の歩道の交通弱者に配慮した段差解消距離 7.2km→8.6km (2)公益的施設のスロープ・エレベーターなど設置 ・民間施設のバリアフリー数 52施設→61施設 (3)公共交通機関の整備として低床バスの導入補助とバス待合所整備に対する補助の実施 ①低床バスの台数 55台→58台</p> <p>[18年度の課題] 1 全ての県民にとって安全で暮らしやすいまちづくりを進めるため、歩道の段差解消や歩行者用照明灯の整備、建築物のバリアフリー化の計画的な推進</p>	<p>安心で明るい子どもの道整備事業(照明灯等の整備) 歩道の新設、段差解消や交差点等の局部照明、歩行者用照明灯の整備による安全で安心な通学路の確保</p> <p>人にやさしい歩行空間形成事業 11年度から社会福祉施設等交通弱者の利用が多い施設が近くにあり、歩行者自転車交通量が多く、かつ交通安全上緊急性が高い箇所から優先して歩道の段差解消等を実施</p> <p>県有施設バリアフリー整備事業 県有施設のバリアフリー化整備</p> <p>民間施設バリアフリー整備事業 交通施設または3階建てもしくは500㎡以上の商業施設、宿泊施設等の民間施設に対し、障害者や高齢者に配慮した施設にするための改修経費の助成</p> <p>生活バス路線維持対策事業 低床バス導入経費の助成</p>	<p>約1.9km整備</p> <p>約1.6km整備</p> <p>約1.4km整備</p> <p>15施設(71)</p> <p>9施設(39)</p> <p>6台</p>	<p>139か所</p> <p>アンケート調査、照明灯設置</p> <p>→</p> <p>10施設(81)</p> <p>13施設(52)</p> <p>5台</p>	<p>39か所</p> <p>照明灯設置</p> <p>→</p> <p>事業終了</p> <p>9施設(61)</p> <p>3台</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>土木部 道路保全課</p> <p>健康福祉部 障害福祉課</p> <p>総合政策部 総合交通課</p>

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況				担当課
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
○安全・安心な県民生活の実現 各種防災機能を一層充実するとともに、犯罪等に対する防犯・警備体制やテロ対策を強化し、安全・安心な県民生活を実現。	1 「福井県安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」 (1)条例に基づく福井県安全安心まちづくり推進会議の開催 (2)各小学校区単位で地域住民による防犯活動の体験的实施 2 刑法犯認知件数の減少 16年 10,060人 17年 8,324人(△17.3%)  [18年度の課題] 1 刑法犯認知件数を前年よりさらに減少させ、治安の回復傾向の定着	安全安心なまちづくりを考える懇話会開催事業	4回開催				安全環境部 生活安全課	
		自治会、防犯関係団体、学識経験者、法曹界、経済界等各分野から12名で構成された「福井県安全・安心なまちづくりを考える懇話会」の設置および開催	条例制定の提言	条例施行	→	→		
		安全安心まちづくり推進事業		3回開催	3回開催			
		「福井県安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」に基づく「福井県安全安心まちづくり推進会議」の設置および運営等		実施	→	→		
		安全・安心まちづくり地域実践活動支援事業 地域の防犯意識の普及を目的とした市町村安全安心センターによる防犯教室等の実施等		216小学校区	214小学校区			
1 平成17年7月に、全国に先駆けて、県の国民保護計画を作成し、また、11月には、全国で初めての実動訓練を実施 2 次世代の防災情報ネットワーク整備について、実施設計を実施  [18年度の課題] 1 県内すべての市町ができるだけ早期に国民保護計画を作成できるよう支援 2 訓練(図上)の実施 3 平成19年度の周波数移行期限に向けた整備を実施	福井県国民保護計画策定事業	国や市町など関係機関からなる国民保護計画策定準備会を開催し、県版の国民保護計画をとりまとめ、公表 またワーキンググループを開催し、県避難マニュアルを作成		県版計画策定	計画の閣議決定、実動訓練の実施	計画の修正、図上訓練の実施	安全環境部 危機対策・防災課	
		県防災無線再整備事業						
		60MHZ帯防災無線の260MHZ帯防災無線への移行を推進		通信回線調査	実施設計	整備着手		

ビジョン	政策						
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課	
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	H15	H16	H17	H18		
○安全・安心な県民生活の実現 各種防災機能を一層充実するとともに、犯罪等に対する防犯・警備体制やテロ対策を強化し、安全・安心な県民生活を実現。	1 福井豪雨や台風への対応 (1)ハード対応 ①被災箇所の早期復旧と再度災害の防止 ②足羽川市街地区間での河床掘削や堤防強化、砂防事業と治山事業との連携による土砂災害対策 (2)ソフト対策 ①被災者住宅再建への支援 ②災害に関する情報提供の充実 ③土砂災害警戒区域等の指定 2 治水対策の推進 (1)足羽川の河川改修とダム計画について、九頭竜川流域委員会において審議 3 県内の小中高等学校からのアンケート結果をもとに照明灯を設置 4 港湾の保安対策を実施  [18年度の課題] 1 被災箇所の早期復旧 2 水位計等の増設や河川監視カメラの設置による洪水時の情報の充実 3 九頭竜川水系における河川整備計画の原案を作成するため、九頭竜川流域委員会における意見の早期取りまとめ 4 歩行者用照明灯の設置のための市町村との連携強化	河川激甚災害対策特別緊急事業				土木部 河川課	
		1 足羽川 事業延長 6km 2 河床掘削、堤防強化等 3 事業期間 16年度～20年度		破堤箇所の築堤 堤防調査等	河床掘削 橋梁架替等	→	
		砂防激甚災害対策特別緊急事業					土木部 砂防海岸課
		50箇所の整備(H17～19年度)			調査設計 用地補償 工事着手	工事	
		情報基盤緊急整備事業等					土木部 河川課 砂防海岸課
		水位計、雨量計の増設や監視カメラの設置、土砂災害警戒区域、雪崩危険箇所の情報の配信等による情報提供の強化	河川および土砂災害情報システムの構築	河川・砂防総合情報システムの運用開始	→ 河川監視カメラ設置(2基) 土砂災害警戒区域、雪崩	→ 河川監視カメラ設置(3基)	
		土砂災害警戒区域等の指定					土木部 砂防海岸課
		区域設定のための基礎調査および土砂災害警戒区域等の指定の継続	基礎調査	175箇所指定	1069箇所指定	→	
河川整備計画の策定		9回開催	7回開催	4回開催予定	土木部 河川課		
九頭竜川水系の河川整備計画を策定するため、九頭竜川流域委員会を開催	流域委員会	→	原案取りまとめ	整備計画策定			

ビジョン	政策								
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況				担当課	
任期中に実行し成果を出す施策	17年度 of 取組み、成果	H15	H16	H17	H18				
○安全・安心な県民生活の実現 各種防災機能を一層充実するとともに、犯罪等に対する防犯・警備体制やテロ対策を強化し、安全・安心な県民生活を実現。		安心で明るい子どもの道整備事業(照明灯等の整備)(再掲) 歩道の新設、段差解消や交差点等の局部照明、歩行者用照明灯の整備による安全で安心な通学路の確保			139か所	39か所		土木部 道路保全課	
					アンケート調査、照明灯設置	照明灯設置	→		
		港湾施設保安対策事業 敦賀港、福井港、内浦港において、国際的な基準に対応した保安対策を実施		保安設備整備	保安規程策定	→	→		土木部 港湾空港課
1 治山事業、農地防災事業等の実施 2 特に、福井豪雨災害、台風23号による被害に対する復旧の推進 (1)農地・農業用施設関係 97%復旧見込(平成18年3月末見込) (2)治山関係 ①治山事業 100%復旧見込(平成18年3月末見込) ②治山激甚災害対策特別緊急事業(3か年(H17~19))で荒廃山地の集中的復旧 全体37か所のうち27か所復旧見込(平成18年3月末見込) 3 災害に強い農山村づくりの推進 (1)ため池防災情報提供システムの導入 (2)山地災害危険地区の見直し  [18年度の課題] 1 災害に強い農山村づくりの推進		山地治山事業【公共】 山地に起因する災害から住民の生命・財産を保全するとともに、森林の水資源かん養等機能を維持・増進		61か所	52か所	29か所		農林水産部 森づくり課	
				整備	→	→	→		
		県営ため池等整備事業【公共】 農業用ため池、頭首工、用排水路等の改修等行い、災害を未然防止		5地区	5地区	6地区			農林水産部 農村振興課
				整備	→	→	→		
		ため池防災情報提供事業 ため池の災害危険度判定システムを導入し、豪雨や地震に関する防災情報を迅速に地域へ提供				導入			農林水産部 農村振興課
				システム整備					

ビジョン	政策								
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり								
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課		
				H15	H16	H17	H18		
○除雪体制の抜本的な改善 除雪・歩道融雪を抜本的に充実・強化し、冬の安全で快適な県民生活を実現。	1 除雪の充実 (1)歩道除雪(小学校周辺および主要駅周辺)の充実(142km→143km) (2)市街地交差点排雪の新たな取組み(60箇所) (3)圧雪の早期除去、拡幅除雪の強化 (4)消雪施設の設置(263km→270km) (5)「みどりのスコップひとかき運動」の実施(県内32箇所) 2 雪みち情報ネットふくいの充実 (1)画像情報数の拡充(47箇所→52箇所) (2)アクセス数 H16:約34万件→約68万件(18年1月末現在)  [18年度の課題] 1 「雪みち情報ネットふくい」の画像情報数の拡充や広報活動の充実	歩道除雪モデル事業	歩道除雪延長 131km	歩道除雪延長 142km	歩道除雪延長 143km		土木部 道路保全課		
		15年度より小学校周辺500m内の通学路に指定されている県管理道路の歩道除雪を、車道除雪後速やかに実施	歩道除雪の実施	→	→	→			

ビジョン	政策								
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり								
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果	主な事業等 事業等の内容	事業実施状況				担当課		
				H15	H16	H17	H18		
<p>○文化・スポーツ・生涯学習の振興 文化・スポーツ活動の振興を通じて、県民のくらしを豊かにし、生涯、県民が学ぶ機会を可能な限り提供する生涯学習、社会教育を積極的に振興。</p>	<p>1 「第20回国民文化祭・ふくい2005」の開催  (1)開催期間：平成17年10月22日～11月3日  (2)開催場所：県内27市町村 116会場  (3)開催事業数：67事業  (4)出演者数：2,077団体 30,842人  (5)観客数：785,863人</p> <p>[18年度の課題]  1 ふくい文化の総合的な推進  (1)県民がいつでもどこでも文化に親しめるための取組み  (2)県民の文化活動を促進するための取組み  (3)より質の高い文化芸術を鑑賞する取組み  2 子どものための文化芸術の促進  (1)学校における文化芸術を鑑賞、体験する機会の提供  (2)地域における文化芸術を体験する機会の提供  (3)文化芸術活動のレベルアップ</p>	<p>国民文化祭開催事業</p> <p>「第20回国民文化祭・ふくい2005」を開催  また、国民文化祭を契機とした文化振興について、国民文化祭終了後に市町村、文化団体との意見交換会を実施</p>	<p>実行委員会等開催</p>	<p>プレフェスティバル開催</p>	<p>国民文化祭開催</p>		<p>教育庁文化課 国民文化祭室</p>		
	<p>1 生涯学習機会の充実  (1)県内における漢字文化の振興、児童・生徒の漢字教育の推進  ①「白川文字学の室」開設  入室者数：18年1月末 8,653人  ②白川先生講演会参加者数 700人  ③漢字学習講座  10回開催、延605人参加  ④親子漢字教室  8回開催、延179人参加  ⑤教員特設研修講座  2回開催、延107人参加</p>	<p>ふくい漢字学習推進事業</p> <p>「白川文字学」を普及啓発するための展示室を整備するとともに、白川静先生による講演会を開催  また、漢字の成り立ちを体系的に学習するため、一般向けに漢字学習講座や親子漢字教室、教員向け特設研修講座を開催</p>			<p>白川文字学の室開設</p>	<p>→</p>	<p>教育庁生涯学習課</p>		

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課		
		H15	H16	H17	H18			
任期中に実行し成果を出す施策	17年度の取組み、成果							
<p>○文化・スポーツ・生涯学習の振興 文化・スポーツ活動の振興を通じて、県民の暮らしを豊かにし、生涯、県民が学ぶ機会を可能な限り提供する生涯学習、社会教育を積極的に振興。</p>	<p>(2) 県立図書館の新たなサービス提供を実施 ① 産業支援コーナー 商用データベース 利用者数:498人(18年1月末現在) 産業関連図書の配架・貸出 貸出冊数:5,149冊(18年1月末現在) 産業関連レファレンス 相談件数:111件(18年1月末現在)</p>	<p>県立図書館サービス向上事業 県立図書館に産業支援コーナーを設置し、産業や就職関連情報を提供</p>			図書館運営懇話会設置	産業支援コーナー設置	サービス向上施策実施	教育庁 生涯学習課
	<p>2 地域での社会教育の向上(コミュニティの形成) (1) 福井県公民館活動活性化指針に基づく施策 公民館職員専門研修 4回開催、延219人参加 (2) 安全・安心な子どもの居場所づくり 地域子ども教室 148箇所を実施 延べ160,000人参加 (18年1月末現在)</p>	<p>生涯学習担当者研修事業 公民館長、公民館主事を対象にした、今後の公民館活動のあり方を学ぶ研修を実施</p>			17年3月指針策定	公民館職員専門コース開設	→	
	<p>[18年度の課題] 1 県立図書館で所蔵している貴重な歴史資料の活用推進 2 児童・生徒の漢字教育や県民の漢字学習の推進 3 ふるさと文学の発信 4 県立図書館の一層のサービス向上 5 公民館職員のサービス意識の涵養や資質の向上 6 安全・安心な子どもの居場所づくりの推進</p>							

ビジョン	政策							
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課		
任期中に実行し成果を出す施策	17年度 of 取組み、成果	H15	H16	H17	H18			
<p>○文化・スポーツ・生涯学習の振興 文化・スポーツ活動の振興を通じて、県民の暮らしを豊かにし、生涯、県民が学ぶ機会を可能な限り提供する生涯学習、社会教育を積極的に振興。</p>	<p>1 県民スポーツ祭の開催 (1) 県民体育大会と県スポーツ・レクリエーション祭を統合して、県民が気楽に参加できる幅広いスポーツ活動の場としての県民スポーツ祭を開催 総合開会式：17年7月9日 開催期間：17年5月～18年1月 開催種目数：60種目 参加人員：26,987人 (2) 幅広い年齢層の方が参加できる部門を設けたり、ニュースポーツ体験教室の実施など多くの県民の方が参加しやすいスポーツ環境づくりを取組んだ。</p> <p>2 スポーツイベントの開催 (1) 「都道府県対抗全日本マスターズ駅伝大会」の実施 開催期間：17年4月16～17日 (2) 「NHK杯体操競技鯖江大会」の実施 開催期間：17年7月7～9日 (3) 「全日本レディースソフトボール大会」の実施 開催期間：17年9月16～19日 (4) 「少林寺拳法国際大会 in FUKUI」の実施 開催期間：17年10月9～10日 (5) 「全日本9人制総合バレーボール女子選手権大会」の実施 開催期間：17年11月25～28日 (6) 「全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会」の実施 開催期間：17年12月10～11日 (7) 「全日本総合ハンドボール選手権大会」の実施 開催期間：17年12月21～25日</p>	<p>県民スポーツ祭開催事業</p> <p>県民が気楽に参加できる幅広いスポーツ活動の場としての県民スポーツ祭を開催</p>	<p>検討委員会 2回開催</p>	<p>検討委員会 2回、開催準備委員会 4回、競技種目担当者会議 1回開催</p>	<p>実施</p>	<p>→</p>	<p>教育庁スポーツ保健課</p>	
		<p>スポーツ大会支援事業</p>	<p>高円杯フェンシングワールドカップ福井大会他6大会</p>	<p>中部日本卓球選手権大会他2大会</p>	<p>少林寺拳法国際大会 in FUKUI他8大会</p>	<p>全国スポーツ少年団ホッケー交流大会他3大会</p>		
		<p>国際大会、全国大会等の競技の普及、振興および県のイメージアップ、PRにつながる大会への支援を実施</p>	<p>大会支援</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>		

ビジョン	政策					
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課
		H15	H16	H17	H18	
<p>任期中に実行し成果を出す施策</p> <p>○文化・スポーツ・生涯学習の振興 文化・スポーツ活動の振興を通じて、県民のくらしを豊かにし、生涯、県民が学ぶ機会を可能な限り提供する生涯学習、社会教育を積極的に振興。</p>	<p>17年度の実績、成果</p> <p>(8)「2006全国中学校選抜ポート大会」の実施 開催期間:18年3月25～27日 (9)参加選手等に県内観光パンフレットを配布するなど本県のイメージアップを実施 また、会場内で地場製品の販売を実施</p> <p>[18年度の課題]</p> <p>1 県民スポーツ祭の参加者を増加させるため、種目数の増や参加基準の見直し等を実施</p> <p>2 スポーツイベントを開催 (1)本県で開催される全国スポーツ少年団ホッケー交流大会(18年8月開催)等において、来県者への本県のイメージアップに努めるとともに、その成果を後年に活かし、県内スポーツを振興</p>					<p>教育庁 スポーツ 保健課</p>

ビジョン	政策					
IV 元気な県政	10 夢あるふるさとづくり	主な事業等 事業等の内容		事業実施状況		担当課
任期中に実行し成果を出す施策	17年度 of 取組み、成果	H15	H16	H17	H18	
<p>○ブロードバンド普及率を3倍にするなど、全県IT化の推進 急速に進展するIT技術、CATV網や、今年(15年)4月から稼動する高速で大容量の「福井情報スーパーハイウェイ」を活用し、県民の利便性の向上と産業活性化を積極的に推進。</p>	<p>1 ケーブルテレビ網の整備 (1)CATV施設整備に対する県単独補助事業の実施 あわら市、三国町、坂井町においてインターネットが利用できるCATVのサービスエリアが拡大 松岡町において18年8月新規開局に向けて整備中 (2)ADSL施設整備に対する県単独補助事業の実施 若狭町においてADSLのサービスエリアが拡大 大野市(2か所)において18年2月サービスエリア拡大に向けて整備中 (3)ブロードバンド加入世帯の拡大 世帯普及率 19.7%(14年12月) → 47.6% (平成17年9月末現在)</p> <p>2 福井情報スーパーハイウェイの利活用 (1)行政利用のほか、48(直接利用)の企業等が医療、教育、インターネット、放送、企業内ネットワーク等に活用 (2)13,000以上の世帯、企業等がプロバイダ接続により間接的に利用 (3)京都の情報ハイウェイと連携することによりネットワークを形成し、KBS京都が敦賀市から番組の生中継を実施</p>	ケーブルテレビ施設整備支援事業			2事業者に補助(4市町にエリア拡大)	総務部 情報政策課
		ブロードバンドの普及率の一層の向上を目指し、ケーブルテレビの全県的整備を推進するため、市町村が行う施設整備を支援			整備支援	
		ブロードバンド整備支援モデル事業			2市町に補助(3エリア拡大)	
		現在ブロードバンドが利用できない地域において、電気通信事業者が行うADSL整備に補助する市町村を支援			整備支援	
		福井情報スーパーハイウェイ管理運用事業	35の民間企業等が利用	45の民間企業等が利用	48の民間企業等が利用	
		県、市町村および多数の民間企業等が利用している福井情報スーパーハイウェイの円滑な管理運用を行うとともに利用	利用促進	→	→	